

新公会計制度普及促進連絡会議  
自治体間比較部会報告書  
(財務指標による経年比較)

令和3年6月18日

新公会計制度普及促進連絡会議

# 目次

I	連絡会議「検討部会」の取組	1
II	財務指標による経年比較	5

## I 連絡会議「検討部会」の取組

## 1 「検討部会」の取組

新公会計制度普及促進連絡会議を構成する各自治体(※)では、平成30年度までに新公会計制度の導入、財務諸表の作成を進めてきました。

(※連絡会議構成自治体：東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪府大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市、福島県郡山市、東京都荒川区、東京都福生市、東京都八王子市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都品川区、東京都渋谷区、東京都板橋区、千葉県習志野市(オブザーバー))

今後は、整備された財務諸表から得られる情報を、活用につなげる取組が求められています。

そこで、平成30年5月の連絡会議において、

- 新公会計制度のメリットを活かした比較・分析手法を開発し、各自治体の活用に資する
- 全国自治体に対して情報発信し、制度の一層の活用推進を図ることを決議し、「検討部会」を設けて財務諸表の分析・評価手法等について研究することとしました。

## 2 各部会の検討事項

部会では、自治体間比較、事業別分析の2つの部会を設け検討を行いました。

自治体間比較部会は、「自分の自治体の位置づけや財政構造の特徴を把握し、自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する」という目標を掲げ、全国自治体間における財務諸表の比較・分析手法の開発に向けた検討に取り組みました。

一方、事業別分析部会は、「事業別の財務諸表を作成し、さらに自治体内にとどまらず自治体間比較をすることで他自治体の良い取組を取り入れる」という目標を掲げ、自治体内や他自治体における類似事業との比較へ向けた、事業別財務諸表の作成・評価手法の整備に取り組みました。

3年目となる令和2年度についても、全国自治体への情報発信や、経年比較などを通じた分析を行い、参加自治体における活用と連携の促進に向け検討を継続しました。

#### 【自治体間比較部会構成団体】

東京都（幹事）、大阪府、新潟県、愛知県、町田市、江戸川区、吹田市、郡山市、荒川区、八王子市、世田谷区、品川区、板橋区、習志野市

#### 【事業別分析部会構成団体】

町田市、大阪市、江戸川区（幹事）、福生市、中央区、渋谷区、板橋区

### 3 自治体間比較部会の検討内容

3年目となる令和2年度は、昨年度に引き続き「財務指標による経年比較※」と「複数の指標を組み合わせた分析」の2つのテーマに取り組みました。

本報告書は、このうち「財務指標による経年比較」についてまとめています。

※令和元年度名称：「10指標による経年比較」

「財務指標による経年比較」の検討経過

令和2年 6月	<u>自治体間比較部会参加団体決定</u>
7月～	<u>第一回部会</u> 令和元年度に検討した10指標に対する課題整理
9月～	<u>第二回部会</u> 令和2年度に算定する指標の決定 算定式についての意見収集
11月～	<u>第三回部会</u> 決定した財務指標の算定
令和3年 2月～	<u>第四回部会</u> 報告書（案）について意見交換

## Ⅱ 財務指標による経年比較

## 1 自治体間比較を行う上での留意点

### (1) インフラ資産の評価基準の違い

自治体間比較を行う上では、自治体特有の制度や背景により、必ずしも財務数値がそのまま自治体の実態を反映しているとは言えない場合があります。いくつか留意すべき点があると考えています。

まず、資産の比較に関して留意すべき点として、「インフラ資産の評価基準」が挙げられます。

「統一的な基準」では、道路、河川及び水路の敷地のうち、昭和59年度以前に取得したものは、原則として取得原価が不明なものとして取り扱うこととし、備忘価額の1円で計上します。また、昭和60年度以降に取得したものでも、取得原価が不明なものは1円で計上することを許容しています。

したがって、昭和59年度以前に取得した道路、河川及び水路の敷地の計上のしかたや、昭和60年度以降に取得した道路、河川及び水路の敷地のうち「取得原価が不明」とした範囲によっては、各自治体の資産額が実態を正確に反映していない可能性があります。資産額の違いは、インフラ資産だけではなく、資産に基づく他の指標（「純資産比率」など）にも影響するため、自治体間比較にあたっては、指標の補正などに留意する必要があります。

## (2) 所有外資産

地方自治体には、所有権を持たないものの、整備・維持に要する費用を負担する「所有外資産」があります。これは、管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川などを指します。

「統一的な基準」では、所有外資産は、所有権を持たないため資産計上しないこととされていますが、一方で、これに対する整備・維持費用の財源として起債を行う場合は負債が計上されます。

自治体間の比較にあたっては、所有外資産の残高や、所有外資産に係る維持費用などを考慮した方が、より実質的な比較になると考えられます。しかし、所有外資産に関する台帳の整備などが新たに必要となることから、実務的に全てを把握することは困難であると言えます。自治体間比較にあたっては、所有外資産の計上基準や保有・管理状況による影響に留意する必要があります。

## (3) 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行されるものです。このうち元利償還金相当額は、地方交付税の基準財政需要額に算入されるため、実質的に後年度に交付税措置されると言えます。

したがって、一般的な地方債とは分けて考える必要がありますが、会計上はほかの地方債と同様に負債として扱われます。自治体間比較を行う上では、臨時財政対策債を単に「負債」と捉えるだけではなく、負債全体における臨時財政対策債残高の割合などを考慮することが望ましいと考えます。

#### (4) 算定条件（会計基準や対象会計等）について

自治体間比較を行う上では、できる限り比較対象とする財務諸表の基準や単位を統一する必要があります。前述のとおり「統一的な基準」では、インフラ資産の評価方法などに留意が必要なことから、本報告書では、原則として各自治体の独自基準による財務諸表を比較対象とすることとしました。また、対象会計については、各自治体に共通する「一般会計」としました。ただし、公表ベースの数値を用いているため、「統一的な基準」による財務書類の「一般会計等」を算定対象としている場合もあります。

なお、特別会計の設置状況は自治体により異なるため、「一般会計」の財務諸表間の比較であっても会計範囲が完全に一致しているとは言えない点に留意が必要です。

#### 【算定条件】

##### (都府県)

自治体名	東京都	大阪府	愛知県	新潟県
対象会計	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計等 (統一的な基準)
対象年度	平成 28 年度 ～平成 30 年度	平成 28 年度 ～平成 30 年度	平成 28 年度 ～平成 30 年度	平成 29 年度 ～平成 30 年度

##### (市)

自治体名	東京都 町田市	大阪府 吹田市	福島県 郡山市	東京都 八王子市	千葉県 習志野市
対象会計	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計等 (統一的な基準)
対象年度	平成 28 年度 ～平成 30 年度				

(特別区)

自治体名	東京都 江戸川区	東京都 荒川区	東京都 世田谷区	東京都 品川区	東京都 板橋区
対象会計	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)	一般会計 (独自基準)
対象年度	平成 28 年度 ～平成 30 年度	平成 28 年度 ～平成 30 年度	平成 30 年度	平成 30 年度	平成 30 年度

※算定した財務指標の数値は、各自治体が公式に発表しているものではないことにご留意ください。

※令和 2 年度の取組では、対象年度を「平成 28 年度～平成 30 年度」の 3 か年に統一しています。ただし、算定対象となる財務諸表の作成状況により、一部の年度のみを対象年度としている自治体があります。

## 2 指標による比較・分析手法の提案

### 自治体間比較に用いる指標の提案

自治体間比較部会では、「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する」という目標を掲げ、部会参加自治体からの提案を元に、多くの自治体で使いやすい指標を検討しています。

初年度は、複式簿記の導入によって明らかになった「資産」「負債」「費用」に関する8つの指標と2つの試算値について、多くの自治体で作成している会計範囲（一般会計など）の財務諸表を元に各指標で基準となりそのような水準の抽出など分析を試みました。

2年目となった令和元年度では、各指標の経年による数値の推移を比較・分析することで、指標の有効性の検証を実施しました。

3年目となる令和2年度では、算定式の変更などの改良を加えつつ、各指標の経年による数値の推移を比較・分析し、指標の有効性の検証を実施しました。

#### 【令和2年度における変更点】

#### ○指標3「有形固定資産に対する負債の比率」

##### 算定式

（元年度）（BS 負債合計－臨時財政対策債）÷BS 有形固定資産合計

（2年度）（BS 地方債合計－臨時財政対策債）÷BS 有形固定資産合計

形成した社会資本に対する負債の関係を表すには、分子を地方債の残高としたほうがより適切ではないかとの意見を踏まえ、算定式を変更しました。

○（旧）指標 4 「地方債残高に対する支払利息の比率」

算定式

（元年度）PL 支払利息 ÷ BS 地方債（固定・流動）

（2年度）算定対象から除外

多くの地方公共団体において利息の負担は大きいものではない上、これまでの調査から団体間で大きな差は見られないと考えられるため、算定対象から除外しました。

## 【自治体間比較に用いる指標】

指標			
1	資産合計に対する各資産の構成比	自治体の資産の構成割合を説明する指標	p. 13
2	資産に対する負債の比率	自治体の保有する資産が、将来の負担である負債で賄われている割合を説明する指標	p. 19
3	有形固定資産に対する地方債の比率	社会資本である有形固定資産と地方債の状況を説明する指標	p. 23
4	費用に対する収入（税込等を含む）の比率	当期の行政サービスの提供（費用）に対する現世代の負担割合を説明する指標	p. 27
5	人口当たりの収入（税込等を含む）	当期の行政サービスの提供（費用）と当期の負担（収入）の規模を人口当たりで説明する指標	p. 30
	人口当たりの費用		
6	減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率	公共施設の老朽化と新設・更新支出とのバランスを説明する指標	p. 35
7	有形固定資産に対する維持補修費の比率	公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標	p. 39
試算			
1	歳出と費用の関係	当期の負担と、行政サービスの提供量との関係の分析	p. 43
2	歳出と資産・負債増減の関係	当期の負担と、資産・負債の増減との関係の分析	p. 46

(注) 本報告書の計数については、原則として表示単位未満を四捨五入しています。  
都府県平均及び区市平均は、本部会参加自治体における平均値です。

## 指標 1 資産合計に対する各資産の構成比

### 【説明】

自治体の資産の構成割合を説明する指標です。前回に続き、以下の算定式で、経年比較を行いました。

### 【算定式】

事業用資産	BS 事業用資産	÷	BS 資産合計
インフラ資産	BS インフラ資産	÷	BS 資産合計
基金	BS 基金	÷	BS 資産合計

※今後、BS:貸借対照表、PL:行政コスト計算書、CF:キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）とします。

また、インフラ資産の評価基準による違いを考慮するため、インフラ資産（土地）を資産から控除した場合の算定も行いました。

### 【考察】

指標の推移をみると、いずれの自治体でも構成比の大きな変化はみられませんでしたが。資産の保有状況は、短期間での急激な変化は考えづらいものの、今後、中長期的に当指標を追っていくことにより、各自治体の特徴が読み取れる可能性があります。

（参考）では、多くの自治体で（原則）から構成比が大きく変化している一方で、インフラ資産の土地の一部を1円で評価している自治体では、構成比の大きな変化はみられませんでしたが。このことから、インフラ資産の土地の評価方法が、自治体の資産構成に与える影響は大きく、評価方法の違いについて留意が必要であることが読み取れます。

※今回は平成30年度までの数値のため、基金残高に新型コロナウイルスの影響は反映されていません。

## 指標1 資産合計に対する各資産の構成比

### (1) 事業用資産

#### (都府県)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
東京都	22.49%	21.92%	-0.57pt	22.60%	0.68pt	
大阪府	24.79%	24.41%	-0.38pt	24.49%	0.08pt	
愛知県	20.01%	20.09%	0.08pt	20.42%	0.33pt	
新潟県	—	7.73%	—	8.12%	0.39pt	
都府県平均	22.43%	18.54%	-3.89pt	18.91%	0.37pt	

#### (市区)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
町田市	27.63%	27.59%	-0.04pt	27.18%	-0.41pt	
吹田市	36.03%	36.26%	0.23pt	35.14%	-1.12pt	
郡山市	28.24%	29.00%	0.76pt	28.34%	-0.67pt	
八王子市	52.00%	51.49%	-0.51pt	51.62%	0.13pt	
習志野市	33.34%	33.55%	0.22pt	34.20%	0.64pt	
江戸川区	17.60%	18.13%	0.53pt	18.01%	-0.11pt	
荒川区	39.55%	39.28%	-0.28pt	38.59%	-0.68pt	
世田谷区	—	—	—	34.40%	—	
品川区	—	—	—	33.42%	—	
板橋区	—	—	—	35.76%	—	
区市平均	33.48%	33.61%	0.13pt	33.67%	0.05pt	

### (2) インフラ資産

#### (都府県)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
東京都	46.69%	46.24%	-0.45pt	45.80%	-0.44pt	
大阪府	52.21%	51.73%	-0.48pt	52.03%	0.29pt	
愛知県	64.49%	64.36%	-0.13pt	63.72%	-0.64pt	
新潟県	—	77.08%	—	78.05%	0.96pt	
都府県平均	54.47%	59.85%	5.39pt	59.90%	0.04pt	

#### (市区)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
町田市	69.89%	69.74%	-0.15pt	69.95%	0.21pt	
吹田市	61.01%	60.71%	-0.3pt	61.71%	1pt	
郡山市	58.58%	57.44%	-1.14pt	58.19%	0.75pt	
八王子市	42.92%	43.29%	0.37pt	43.39%	0.11pt	
習志野市	61.34%	61.16%	-0.19pt	60.70%	-0.45pt	
江戸川区	75.69%	74.95%	-0.74pt	74.41%	-0.54pt	
荒川区	48.85%	48.29%	-0.56pt	47.57%	-0.72pt	
世田谷区	—	—	—	56.83%	—	
品川区	—	—	—	60.99%	—	
板橋区	—	—	—	54.20%	—	
区市平均	59.75%	59.37%	-0.39pt	58.79%	-0.57pt	

### (3) 基金

#### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	13.02%	13.77%	0.75pt	-0.61pt
大阪府	4.78%	5.00%	0.22pt	-0.46pt
愛知県	3.82%	3.97%	0.15pt	0.38pt
新潟県	—	9.33%	—	0pt
都府県平均	7.21%	8.02%	0.81pt	-0.17pt

#### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	1.16%	1.33%	0.17pt	0.2pt
吹田市	1.83%	1.74%	-0.09pt	0.08pt
郡山市	4.03%	3.65%	-0.37pt	0.67pt
八王子市	2.76%	2.76%	0pt	-0.17pt
習志野市	3.74%	3.45%	-0.29pt	-0.21pt
江戸川区	4.37%	4.87%	0.49pt	0.49pt
荒川区	8.19%	8.71%	0.52pt	0.54pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	3.73%	3.79%	0.06pt	0.73pt

(参考) 資産合計に対する各資産の構成比 (インフラ資産 (土地) を控除)

#### (1) 事業用資産

#### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	37.22%	35.99%	-1.23pt	1.15pt
大阪府	33.38%	32.85%	-0.53pt	0.3pt
愛知県	26.87%	27.16%	0.28pt	0.57pt
新潟県	—	8.31%	—	0.44pt
都府県平均	32.49%	26.08%	-6.42pt	0.62pt

#### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	72.07%	71.70%	-0.37pt	-0.73pt
吹田市	85.52%	85.67%	0.16pt	-2.41pt
郡山市	34.30%	35.13%	0.83pt	-0.13pt
八王子市	71.61%	71.30%	-0.31pt	0.41pt
習志野市	75.77%	75.98%	0.21pt	0.95pt
江戸川区	60.73%	61.07%	0.34pt	-1.35pt
荒川区	72.14%	70.95%	-1.19pt	-2.08pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	67.45%	67.40%	-0.05pt	1.24pt

## (2) インフラ資産

### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	11.80%	11.75%	-0.05pt	-0.8pt
大阪府	35.65%	35.05%	-0.6pt	0.01pt
愛知県	52.30%	51.82%	-0.49pt	-1.09pt
新潟県	—	75.37%	—	0.97pt
都府県平均	33.25%	43.50%	10.25pt	-0.23pt

### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	21.44%	21.36%	-0.08pt	0.17pt
吹田市	7.46%	7.18%	-0.28pt	2.1pt
郡山市	49.70%	48.45%	-1.24pt	-0.11pt
八王子市	21.39%	21.47%	0.08pt	-0.1pt
習志野市	12.14%	12.04%	-0.09pt	-0.44pt
江戸川区	16.11%	15.62%	-0.5pt	-0.46pt
荒川区	6.70%	6.59%	-0.12pt	-0.17pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	4.49%
板橋区	—	—	—	14.40%
区市平均	19.28%	18.96%	-0.32pt	-2.65pt

## (3) 基金

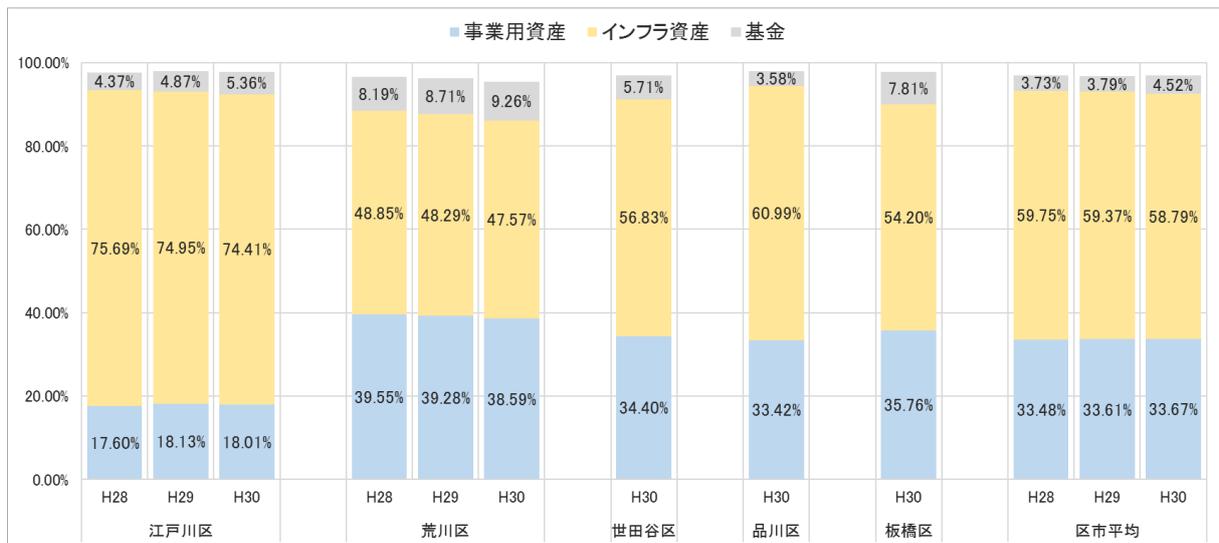
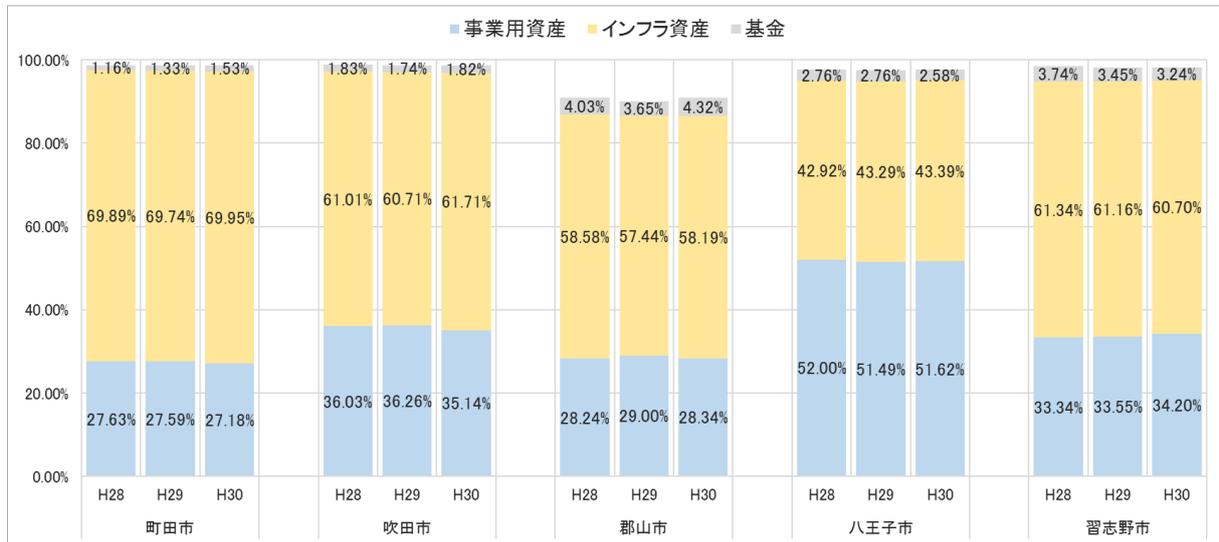
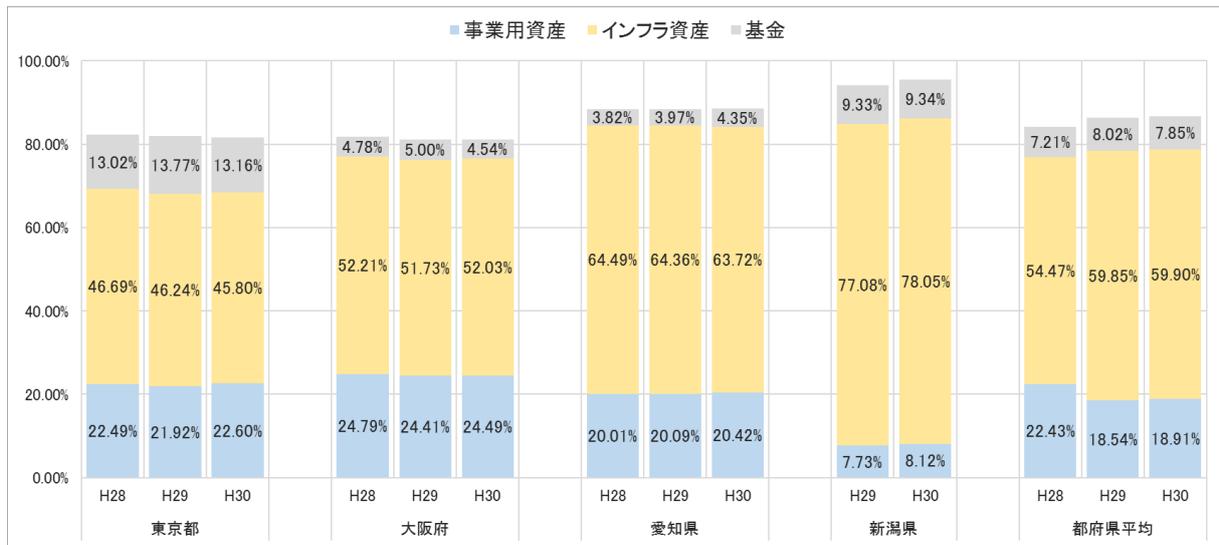
### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	21.55%	22.60%	1.05pt	-0.98pt
大阪府	6.43%	6.73%	0.3pt	-0.58pt
愛知県	5.13%	5.36%	0.23pt	0.54pt
新潟県	—	10.03%	—	0.03pt
都府県平均	11.04%	11.18%	0.14pt	-0.24pt

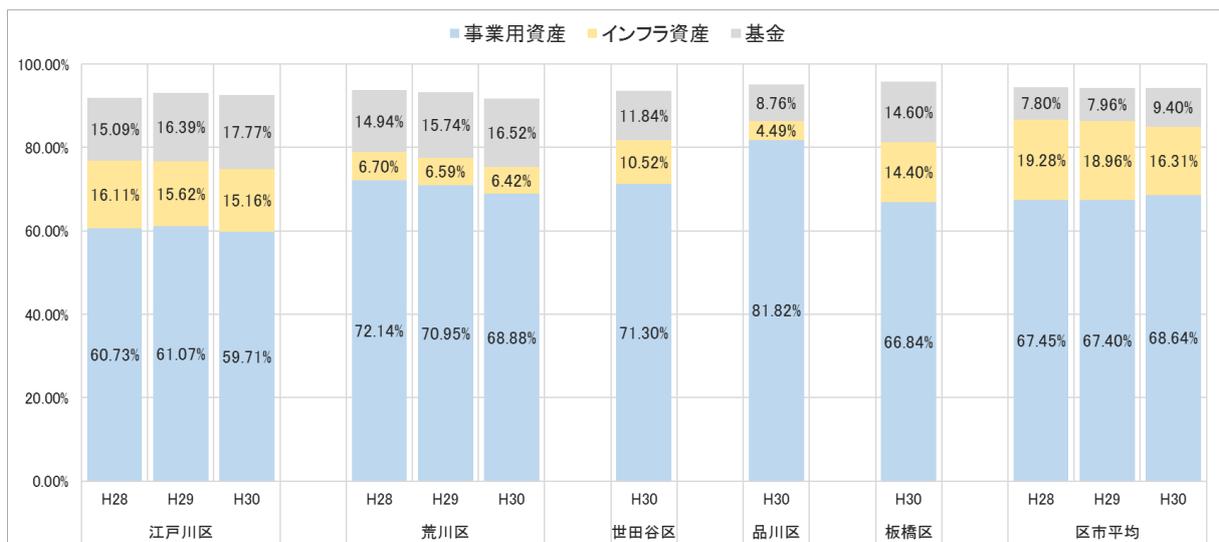
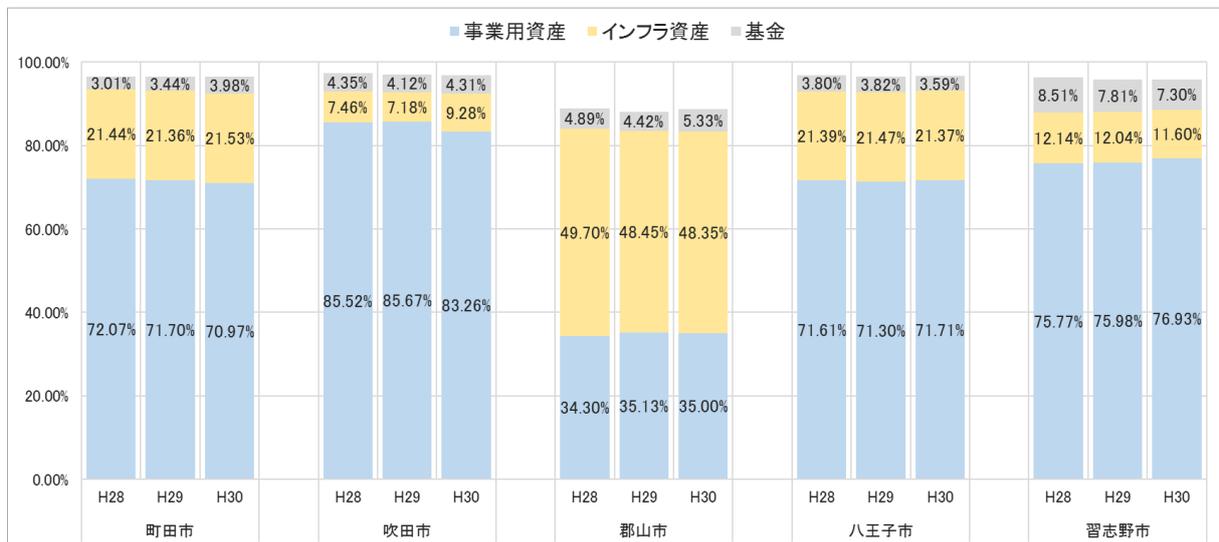
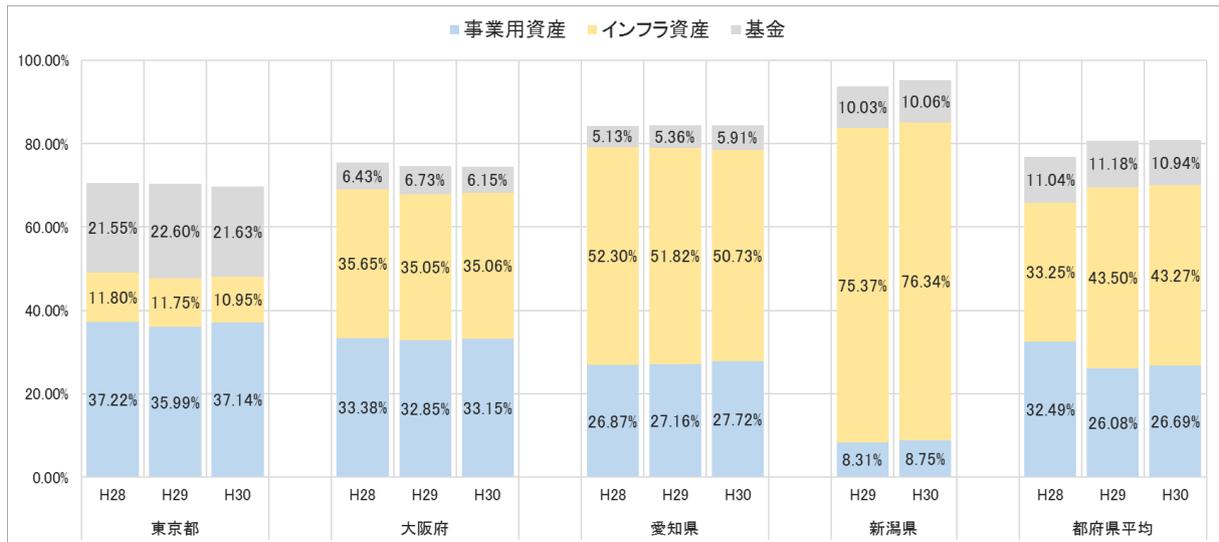
### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	3.01%	3.44%	0.43pt	0.54pt
吹田市	4.35%	4.12%	-0.23pt	0.2pt
郡山市	4.89%	4.42%	-0.47pt	0.91pt
八王子市	3.80%	3.82%	0.02pt	-0.23pt
習志野市	8.51%	7.81%	-0.7pt	-0.52pt
江戸川区	15.09%	16.39%	1.3pt	1.38pt
荒川区	14.94%	15.74%	0.8pt	0.78pt
世田谷区	—	—	—	11.84%
品川区	—	—	—	8.76%
板橋区	—	—	—	14.60%
区市平均	7.80%	7.96%	0.16pt	1.44pt

# 指標 1 資産合計に対する各資産の構成



(参考) 資産合計に対する各資産の構成 (インフラ資産 (土地) を控除)



## 指標 2 資産に対する負債の比率

### 【説明】

自治体の保有資産が、将来の負担である負債で賄われている割合を示す指標です。前回に続き、以下の算定式で経年比較を行いました。

### 【算定式】

BS 負債合計 ÷ BS 資産合計

また、一般財源である臨時財政対策債が、資産計上額に及ぼす影響を分析するため、臨財債を控除した場合の算定も行いました。

### 【考察】

指標の推移をみると、大きな増減はなく、増減の幅は都府県で概ね ±3pt、市・特別区では ±0.7pt 内に収まっています。資産に対する負債であるため、短期間での急激な変化は考えづらいものの、基金や地方債の活用状況により、今後各自治体の特徴が現れる可能性があります。

都府県は、市や区に比べて数値が高い傾向にありますが、地方債の起債や償還において、多くが公募団体である都道府県は、償還期間を長く設定できることや、借換え等による償還の先送りを行っているため、こうした傾向となっている可能性があります。自治体間比較を行う上では、自治体特有の背景にも注意しながら、各自治体の特徴を把握する必要があります。

## 指標 2 資産に対する負債の比率

### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	20.89%	19.92%	-0.97pt	-0.71pt
大阪府	49.55%	47.98%	-1.58pt	-1.39pt
愛知県	78.96%	77.82%	-1.13pt	-1pt
新潟県	—	87.68%	—	3.19pt
都府県平均	49.80%	58.35%	8.55pt	0.02pt

### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	6.21%	6.19%	-0.03pt	0.04pt
吹田市	5.36%	5.51%	0.15pt	0.1pt
郡山市	15.89%	15.73%	-0.16pt	-0.66pt
八王子市	18.83%	18.39%	-0.44pt	-0.3pt
習志野市	14.61%	15.18%	0.56pt	0.64pt
江戸川区	1.05%	1.29%	0.23pt	-0.08pt
荒川区	7.46%	7.42%	-0.04pt	-0.46pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	9.92%	9.96%	0.04pt	-1.63pt

### (参考) 資産に対する負債の比率 (臨時財政対策債を控除)

#### (都府県)

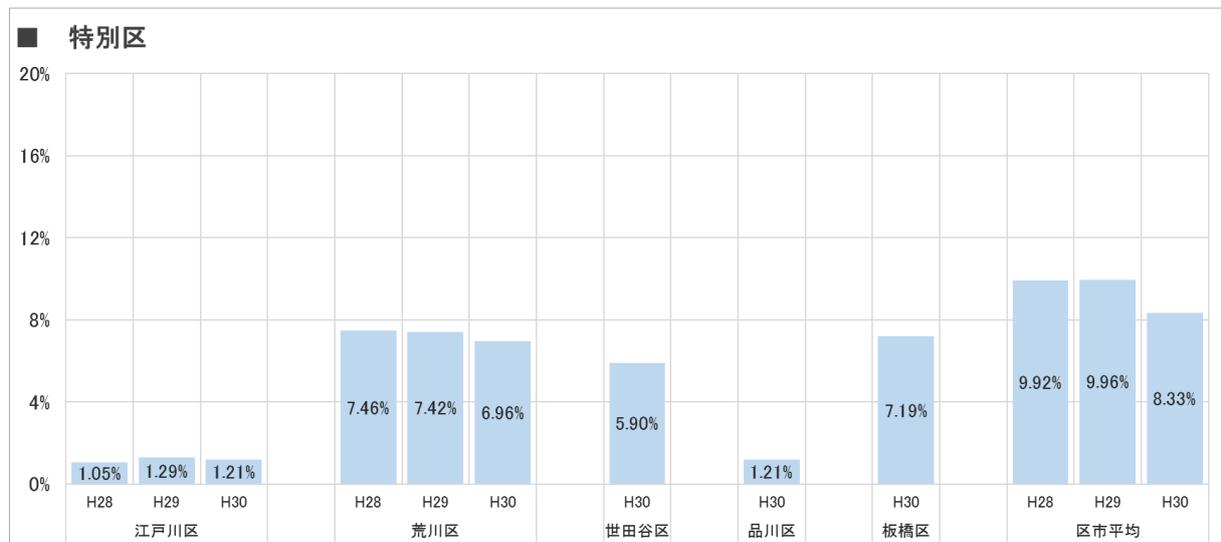
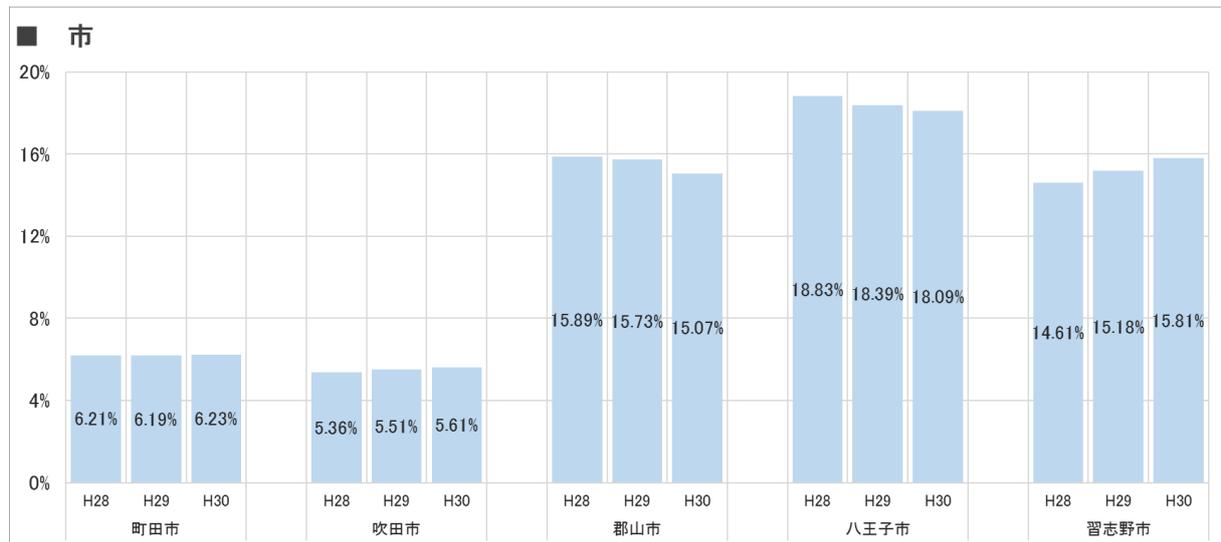
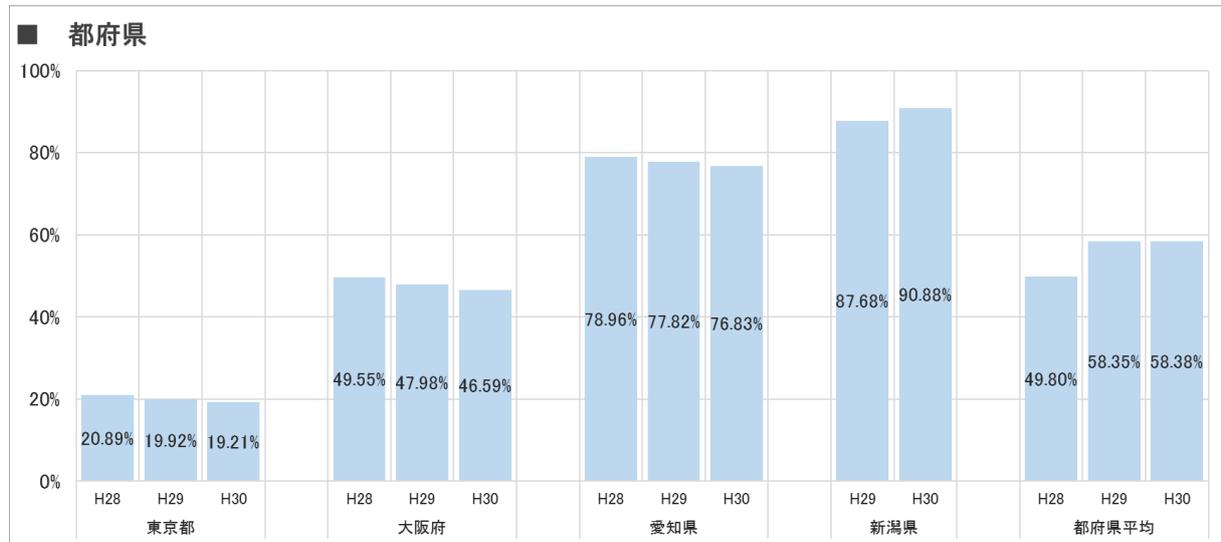
	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	20.89%	19.92%	-0.97pt	-0.71pt
大阪府	49.55%	47.98%	-1.58pt	-1.39pt
愛知県	50.75%	45.58%	-5.17pt	-2.23pt
新潟県	—	64.13%	—	1.58pt
都府県平均	40.40%	44.40%	4pt	-0.69pt

#### (市区)

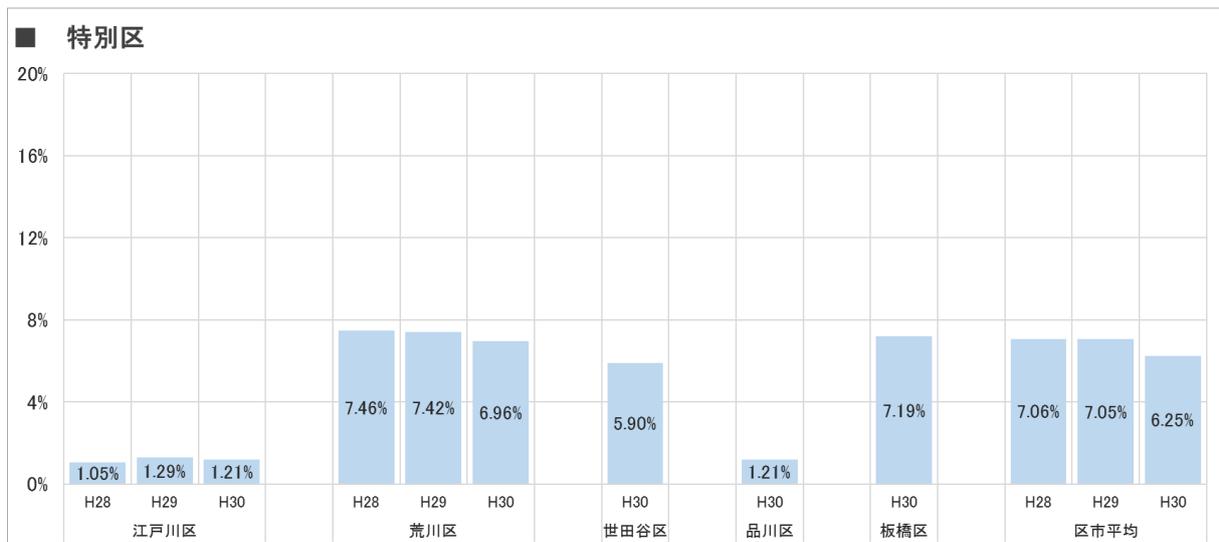
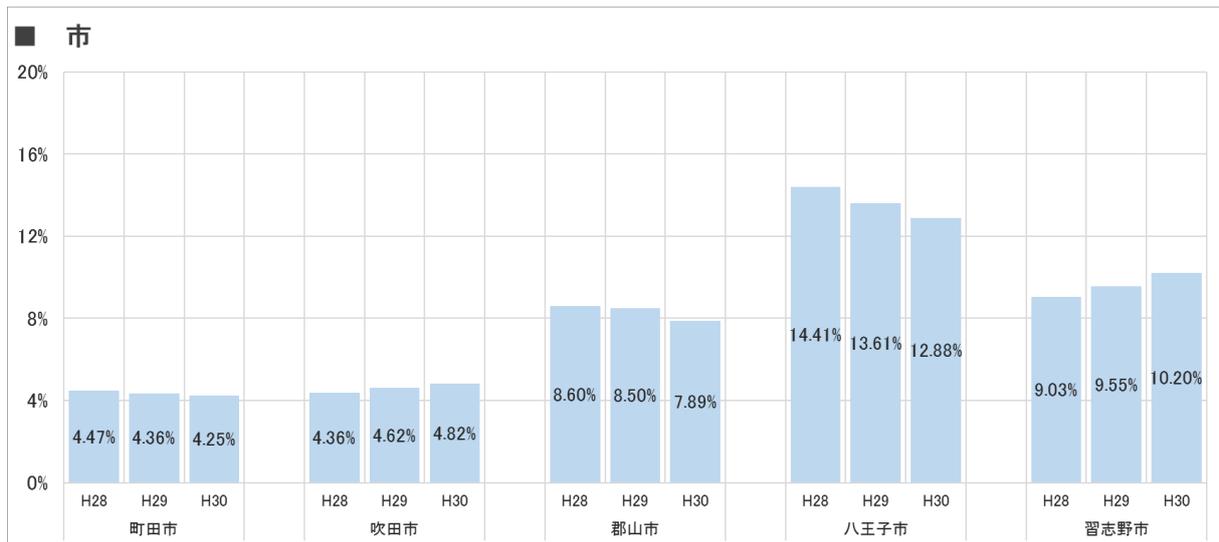
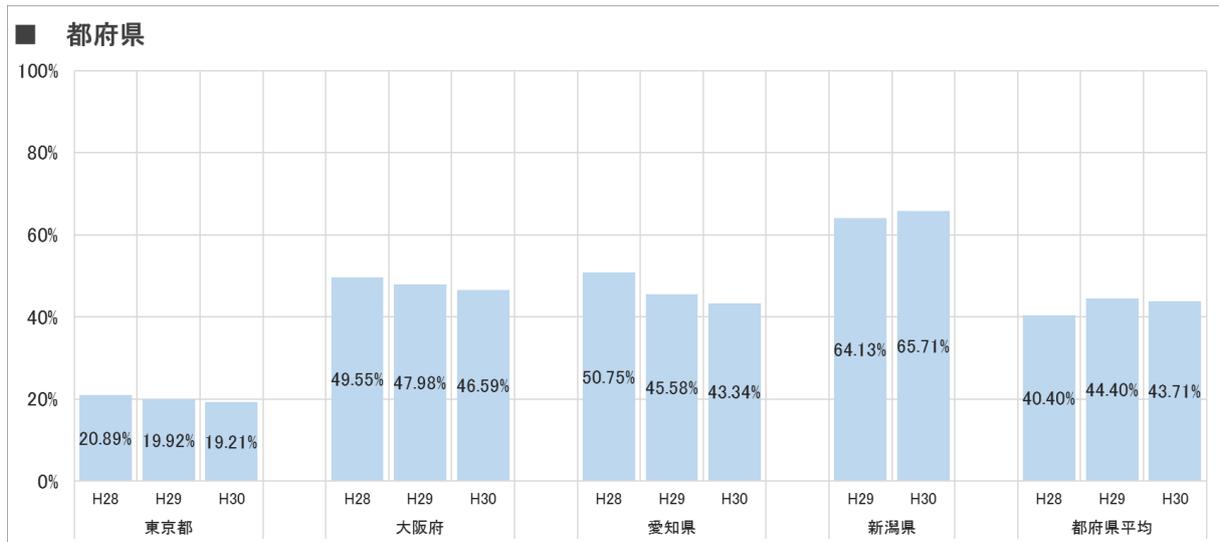
	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	4.47%	4.36%	-0.11pt	-0.1pt
吹田市	4.36%	4.62%	0.26pt	0.2pt
郡山市	8.60%	8.50%	-0.1pt	-0.61pt
八王子市	14.41%	13.61%	-0.8pt	-0.73pt
習志野市	9.03%	9.55%	0.52pt	0.64pt
江戸川区	1.05%	1.29%	0.23pt	-0.08pt
荒川区	7.46%	7.42%	-0.04pt	-0.46pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	7.06%	7.05%	-0.01pt	-0.8pt

(注) 大阪府では臨時財政対策債は特別会計に含まれており、一般会計には含まれていないため、0としている。

## 指標2 資産に対する負債の比率



(参考) 資産に対する負債の比率 (臨時財政対策債を控除)



### 指標 3 有形固定資産に対する地方債の比率

#### 【説明】

社会資本である有形固定資産と地方債の状況を説明する指標です。

#### 【算定式】

$(BS \text{ 地方債合計} - \text{臨時財政対策債残高}) \div BS \text{ 有形固定資産合計}$

また、(参考)では、臨時財政対策債を控除していない地方債合計の構成割合を算定しました。

#### 【考察】

指標を推移で見ると、大きく増減した自治体はなく、増減の幅は都府県で概ね±4pt、市・特別区では±0.7pt内に収まっています。有形固定資産に対する地方債であるため、通常の行政運営の中では短期間の急激な変化は考えづらいものの、今後、中長期的に当指標を追っていくことにより、各自治体の特徴がみられる可能性があります。

当該指標は、指標2と類似しているものの、より焦点を絞り、社会資本に対する将来負担の比率について示していると言えます。現時点では指標2と指標3が示す各自治体の傾向に大きな違いはみられませんが、異なった傾向を示す場合には、その要因を分析することも有効であると考えます。

指標3 有形固定資産に対する地方債（臨時財政対策債を控除）の比率

（都府県）

	H28	H29	H30	
			前年度増減	前年度増減
東京都	24.09%	23.09%	-1pt	-1.11pt
大阪府	48.70%	47.35%	-1.35pt	-1.84pt
愛知県	48.31%	43.99%	-4.31pt	-2.07pt
新潟県	—	66.92%	—	0.53pt
都府県平均	40.37%	45.34%	4.97pt	-1.12pt

（市区）

	H28	H29	H30	
			前年度増減	前年度増減
町田市	3.50%	3.39%	-0.11pt	-0.09pt
吹田市	2.61%	2.80%	0.19pt	0.15pt
郡山市	5.88%	5.80%	-0.08pt	-0.4pt
八王子市	11.19%	10.59%	-0.6pt	-0.6pt
習志野市	5.83%	6.18%	0.34pt	0.7pt
江戸川区	0.44%	0.45%	0pt	-0.02pt
荒川区	5.76%	5.40%	-0.37pt	-0.08pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	5.03%	4.94%	-0.09pt	-0.61pt

（参考）有形固定資産に対する地方債（臨時財政対策債を含む）の比率

（都府県）

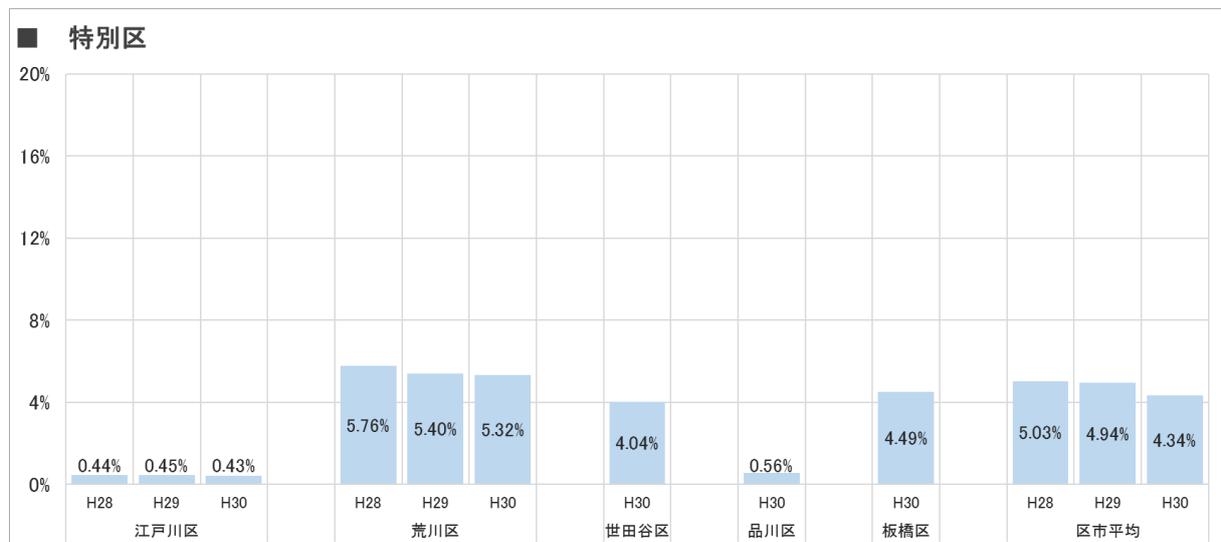
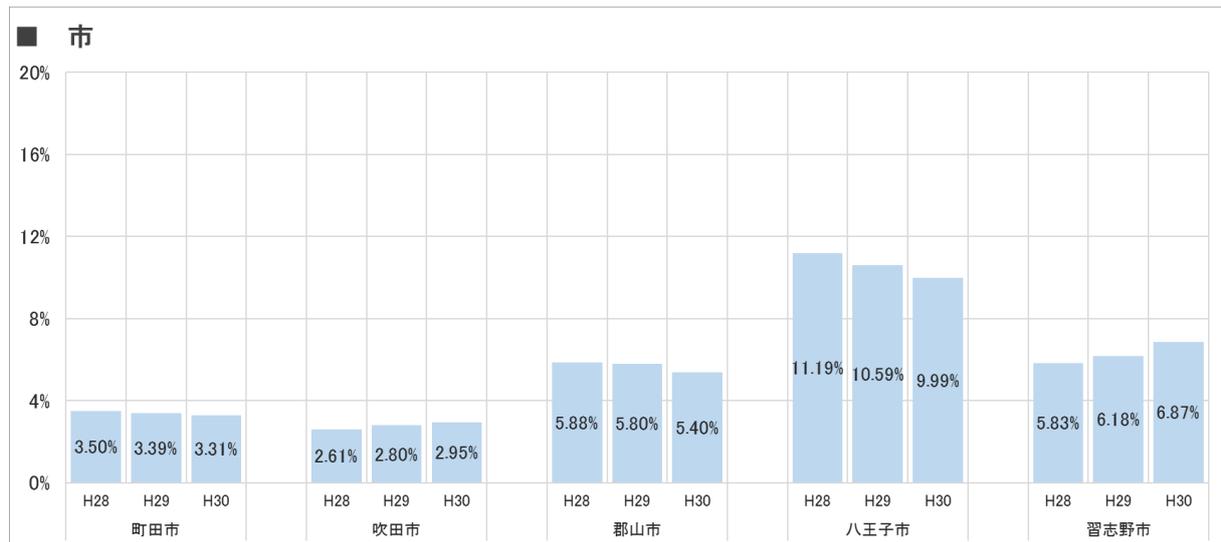
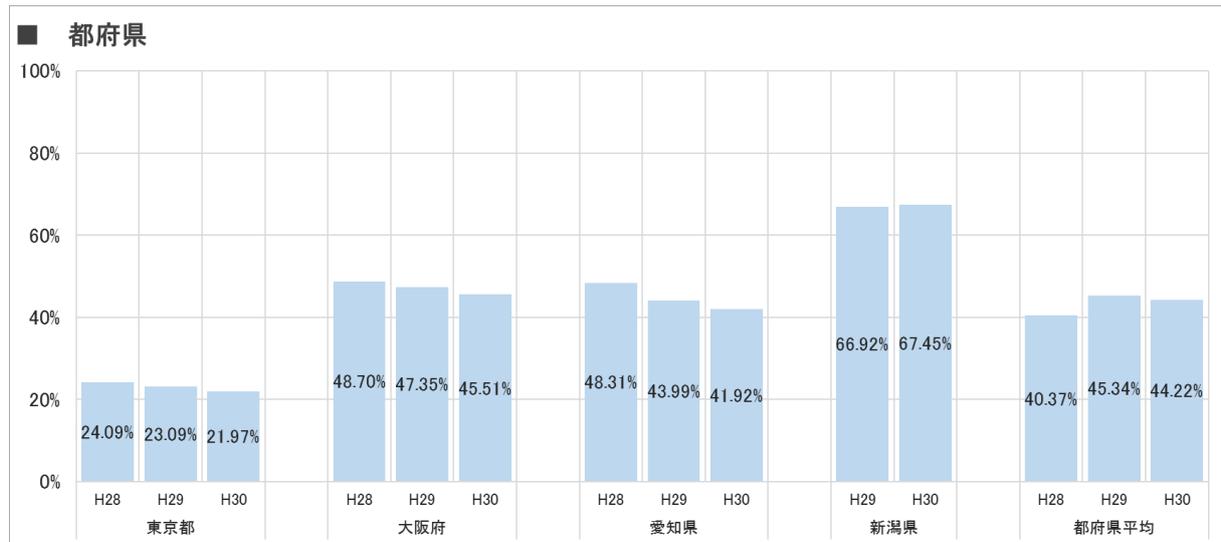
	H28	H29	H30	
			前年度増減	前年度増減
東京都	24.09%	23.09%	-1pt	-1.11pt
大阪府	48.70%	47.35%	-1.35pt	-1.84pt
愛知県	81.71%	82.20%	0.49pt	-0.45pt
新潟県	—	94.55%	—	1.96pt
都府県平均	51.50%	61.80%	10.3pt	-0.36pt

（市区）

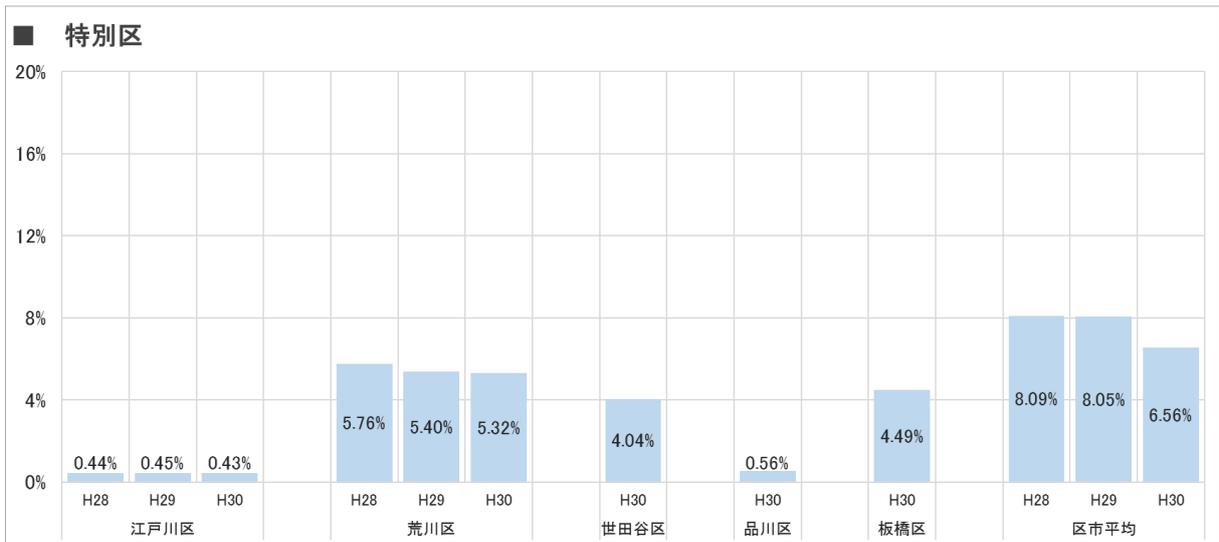
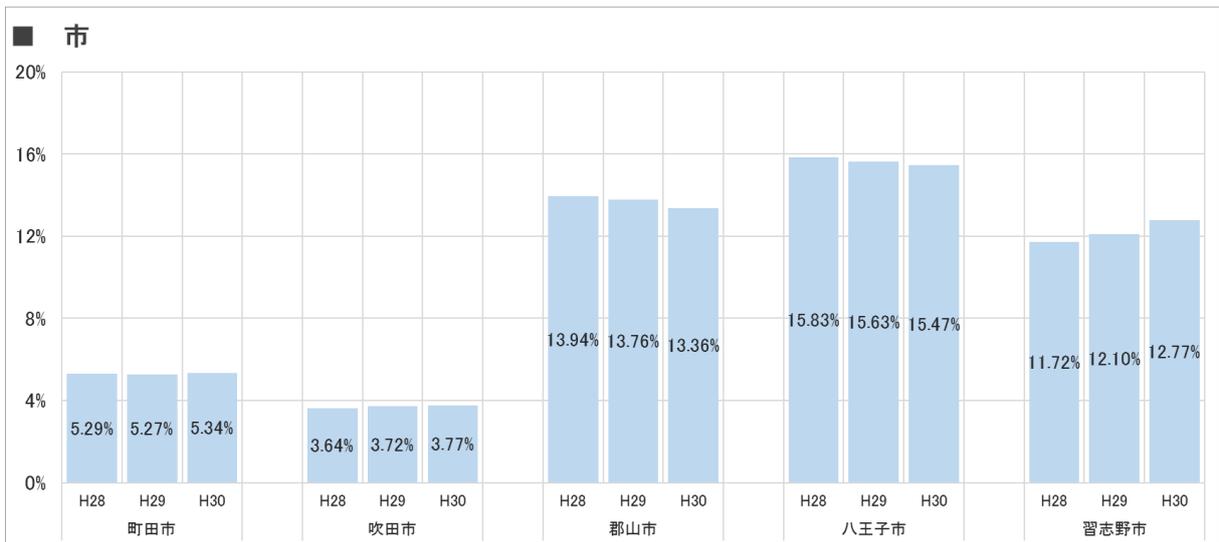
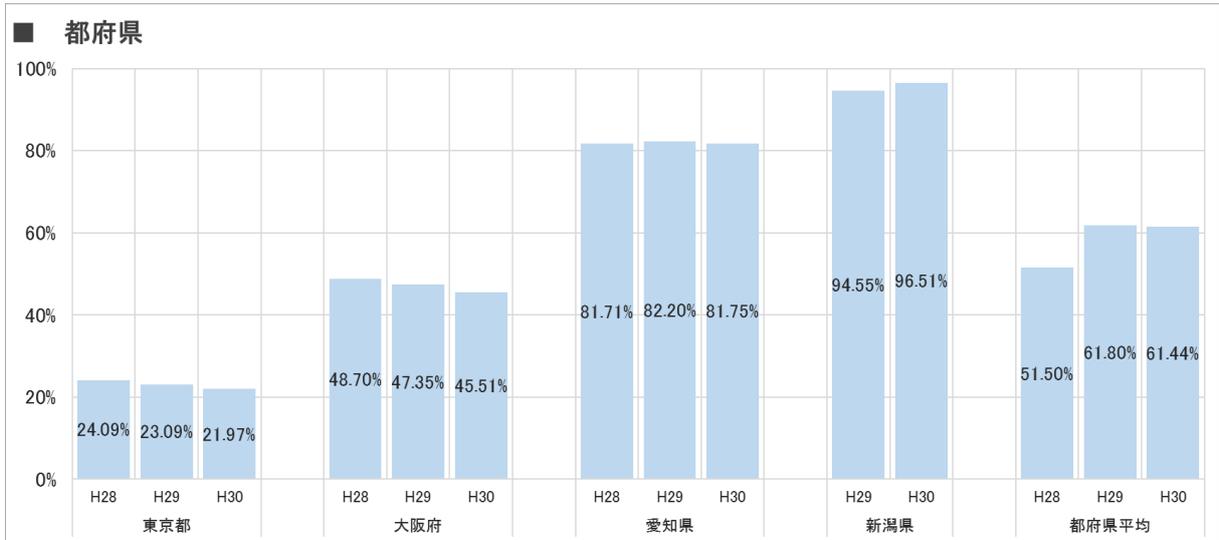
	H28	H29	H30	
			前年度増減	前年度増減
町田市	5.29%	5.27%	-0.02pt	0.07pt
吹田市	3.64%	3.72%	0.08pt	0.05pt
郡山市	13.94%	13.76%	-0.18pt	-0.4pt
八王子市	15.83%	15.63%	-0.21pt	-0.15pt
習志野市	11.72%	12.10%	0.38pt	0.67pt
江戸川区	0.44%	0.45%	0pt	-0.02pt
荒川区	5.76%	5.40%	-0.37pt	-0.08pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	8.09%	8.05%	-0.04pt	-1.49pt

（注）大阪府では臨時財政対策債は特別会計に含まれており、一般会計には含まれていないため、0としている。

### 指標3 有形固定資産に対する地方債（臨時財政対策債を控除）の比率



(参考) 有形固定資産に対する地方債（臨時財政対策債を含む）の比率



## 指標 4 費用に対する収入(税収等を含む)の比率

### 【説明】

行政コスト計算書の「費用」は、現金支出を伴う行政サービスの提供に加え、減価償却費など現金支出を伴わないコストを含んだフルコストを表しています。これは、「当期に提供した行政サービスの総量」を表しており、官庁会計の「事業費」や「事業規模」を発生主義で表したものだと言えます。

この指標によって、当期の行政サービスに対する現世代の負担割合を算定しています。

### 【算定式】

PL 収入合計（税収等を含む・資本的補助金を除く） ÷ PL 費用合計

※ 特別収入（臨時利益）・特別費用（臨時損失）を除く

### 【考察】

指標の推移をみると、いずれの自治体も比率に大きな変化はなく、3年続けて 100%前後の範囲内に収まり、増減の幅は概ね±5pt となっています。また、100%が当期の給付と負担の均衡点であるため、100%を水準とした比較分析が可能と考えられます。

なお、比率が100%未満となる主な理由としては、行政コスト計算書の「収入」とならない地方債や減価償却費の影響が考えられます。

指標 4 費用に対する収入(税込等を含む)の比率

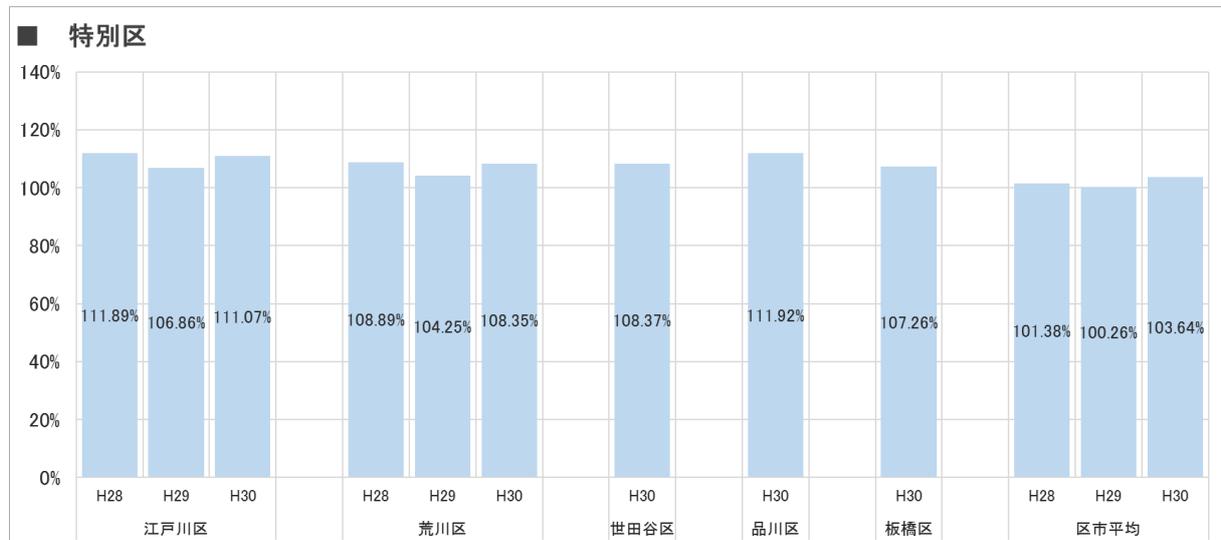
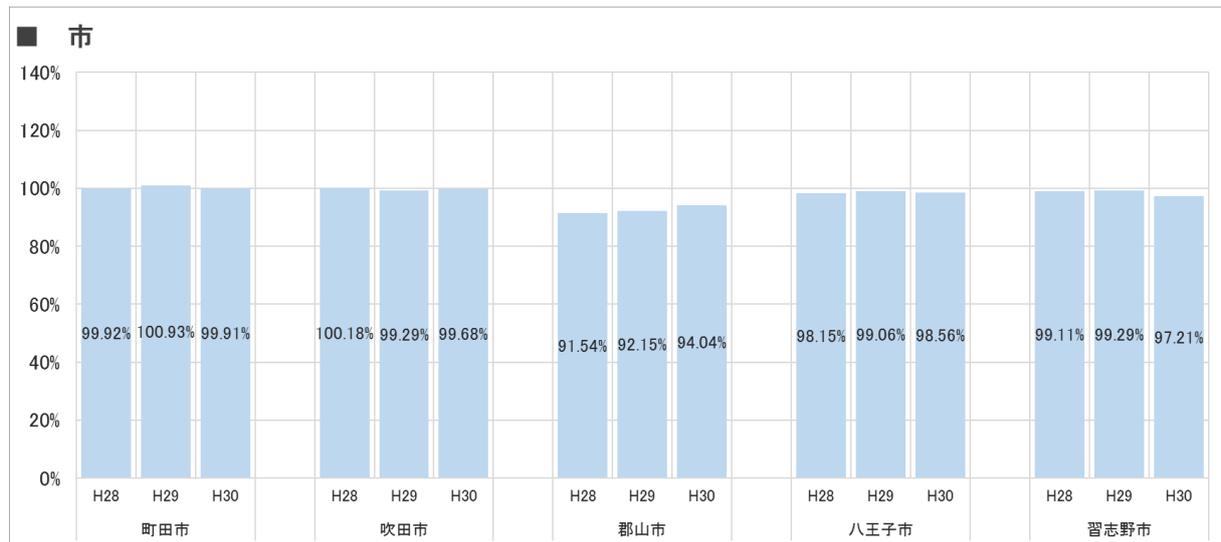
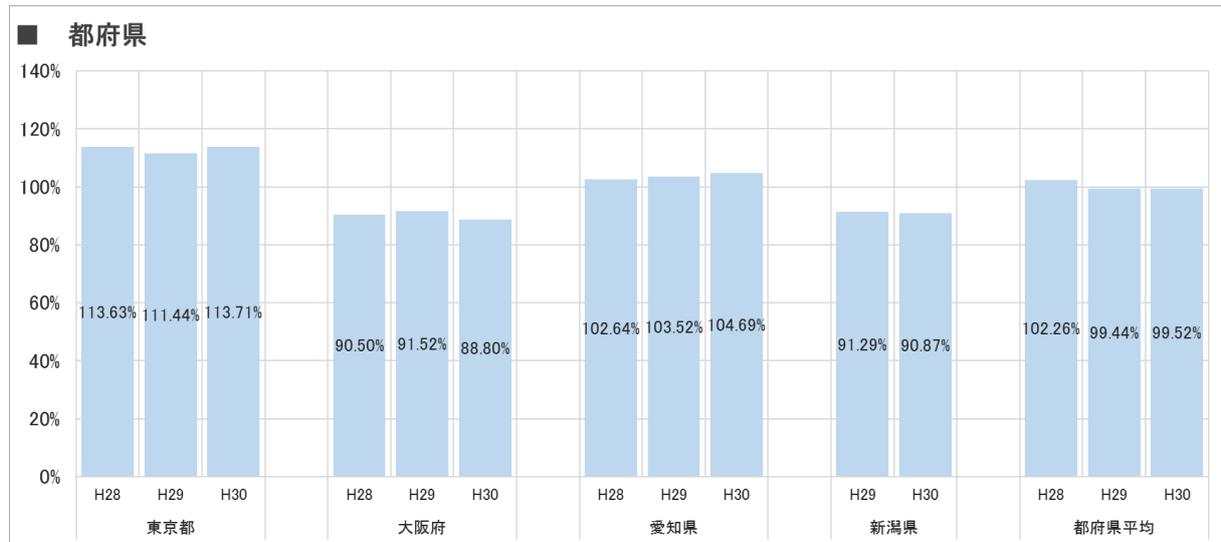
(都府県)

	H28	H29		H30	
		前年度 増減	前年度 増減	前年度 増減	前年度 増減
東京都	113.63%	111.44%	-2.19pt	113.71%	2.27pt
大阪府	90.50%	91.52%	1.02pt	88.80%	-2.73pt
愛知県	102.64%	103.52%	0.88pt	104.69%	1.18pt
新潟県	—	91.29%	—	90.87%	-0.42pt
都府県平均	102.26%	99.44%	-2.81pt	99.52%	0.07pt

(市区)

	H28	H29		H30	
		前年度 増減	前年度 増減	前年度 増減	前年度 増減
町田市	99.92%	100.93%	1.01pt	99.91%	-1.02pt
吹田市	100.18%	99.29%	-0.88pt	99.68%	0.39pt
郡山市	91.54%	92.15%	0.6pt	94.04%	1.89pt
八王子市	98.15%	99.06%	0.91pt	98.56%	-0.5pt
習志野市	99.11%	99.29%	0.19pt	97.21%	-2.09pt
江戸川区	111.89%	106.86%	-5.03pt	111.07%	4.21pt
荒川区	108.89%	104.25%	-4.64pt	108.35%	4.1pt
世田谷区	—	—	—	108.37%	—
品川区	—	—	—	111.92%	—
板橋区	—	—	—	107.26%	—
区市平均	101.38%	100.26%	-1.12pt	103.64%	3.38pt

## 指標 4 費用に対する収入(税込等を含む)の比率



## 指標5 人口当たりの収入（税込等を含む）、費用

### 【説明】

当期の行政サービス規模である「費用」と、当期の負担（税込や受益者負担等）の規模をわかりやすく説明するため、人口当たりの金額を示す指標です。

### 【算定式】

（収入）PL 収入合計（税込等を含む・資本的補助金を除く） ÷ 人口

（費用）PL 費用合計 ÷ 人口

※ 特別収入（臨時利益）・特別費用（臨時損失）を除く

※ 人口は、各年度の財政状況資料集に記載の1.1時点の数値

### 【考察】

同規模自治体間での比較が有益な指標であると考えられます。ただし、「人口当たりの収入」は、指標4と同様に行政コスト計算書の「収入」とならない地方債の影響を受けるため、この点も踏まえた比較・分析が有用と言えます。

指標の推移をみると、大阪府において、平成29年度から平成30年度にかけて収入・費用ともに約6万円/人の減少がみられます。収入が減少している要因は、地方消費税清算特別会計の新設により、地方税が減少したことにあります（事業収入（特別会計）で同額が増加）。また、費用が減少している要因は、行政費用において、税連動費が減少したことなどが挙げられます。

PL 収入や PL 費用は、資産や負債と異なり一会計年度の結果であるため、年度により大きく変動する可能性があります。経年比較を続けることで、過去の水準から大きく乖離するケースがあった場合、その要因を分析することにより有益な情報が得られると考えます。

## 指標 5

### (1) 人口当たりの収入（税込等を含む）

#### (都府県)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
東京都	445,889	447,515	1,626	458,281	10,766	
大阪府	272,016	274,687	2,671	213,898	-60,789	
愛知県	267,066	261,000	-6,066	262,600	1,601	
新潟県	—	333,811	—	336,782	2,972	
都府県平均	328,324	329,253	929	317,890	-11,363	

#### (市区)

(単位：円)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
町田市	302,372	307,726	5,354	313,864	6,139	
吹田市	301,378	310,087	8,709	313,904	3,817	
郡山市	292,888	288,016	-4,871	296,514	8,498	
八王子市	308,962	312,248	3,286	310,651	-1,596	
習志野市	276,939	279,954	3,015	280,298	344	
江戸川区	344,528	348,008	3,480	351,327	3,319	
荒川区	416,865	414,042	-2,823	416,625	2,583	
世田谷区	—	—	—	312,605	—	
品川区	—	—	—	401,566	—	
板橋区	—	—	—	362,046	—	
区市平均	320,561	322,869	2,307	335,940	13,071	

### (2) 人口当たりの費用

#### (都府県)

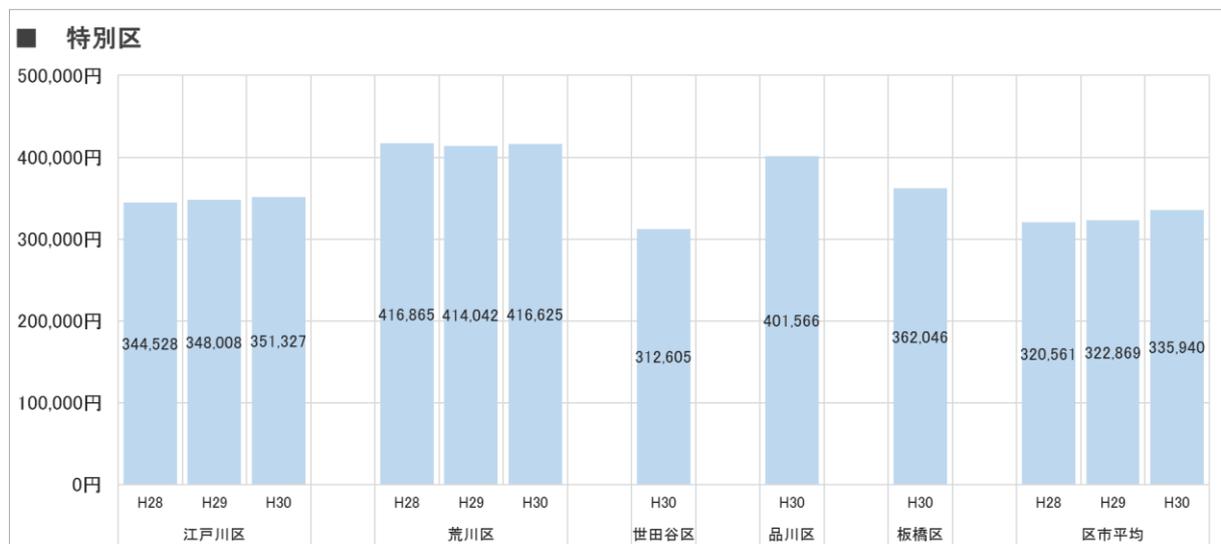
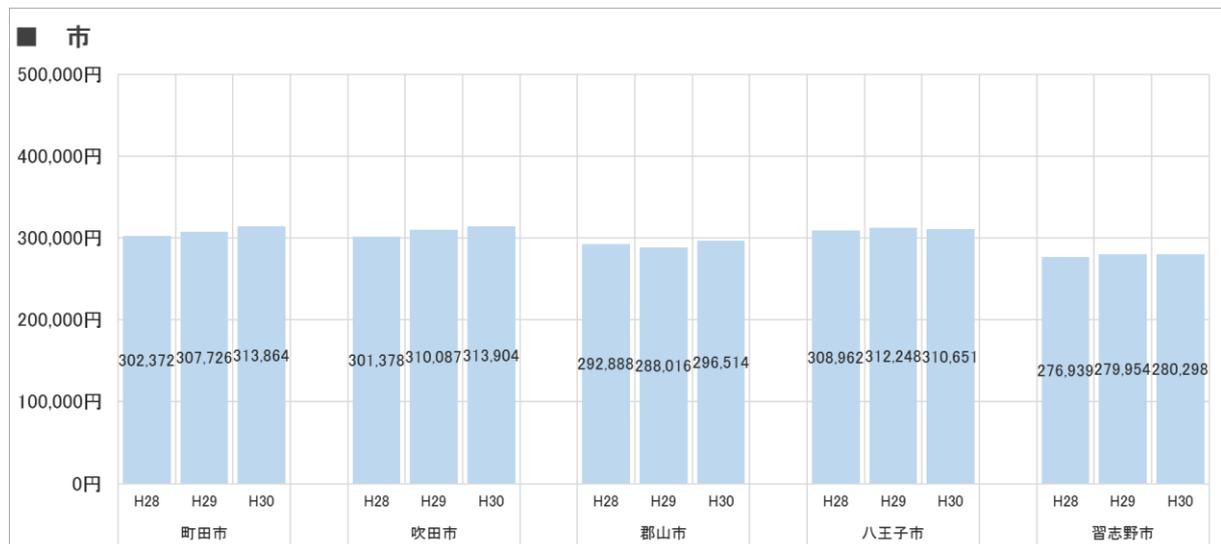
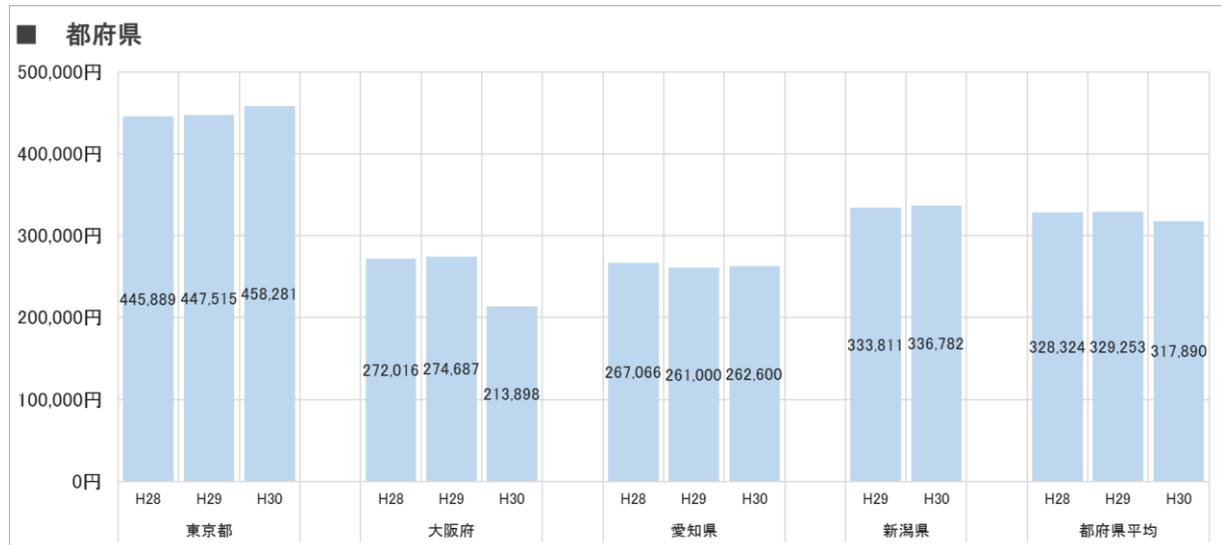
	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
東京都	392,407	401,589	9,182	403,041	1,452	
大阪府	300,568	300,123	-445	240,886	-59,237	
愛知県	260,201	252,131	-8,070	250,828	-1,302	
新潟県	—	365,670	—	370,626	4,956	
都府県平均	317,725	329,878	12,153	316,345	-13,533	

#### (市区)

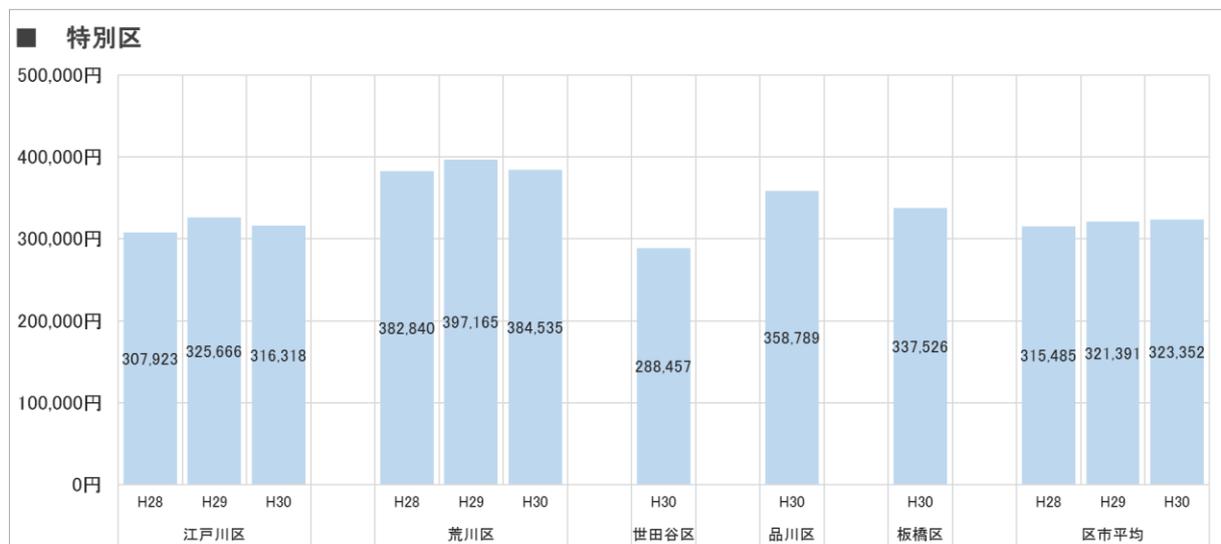
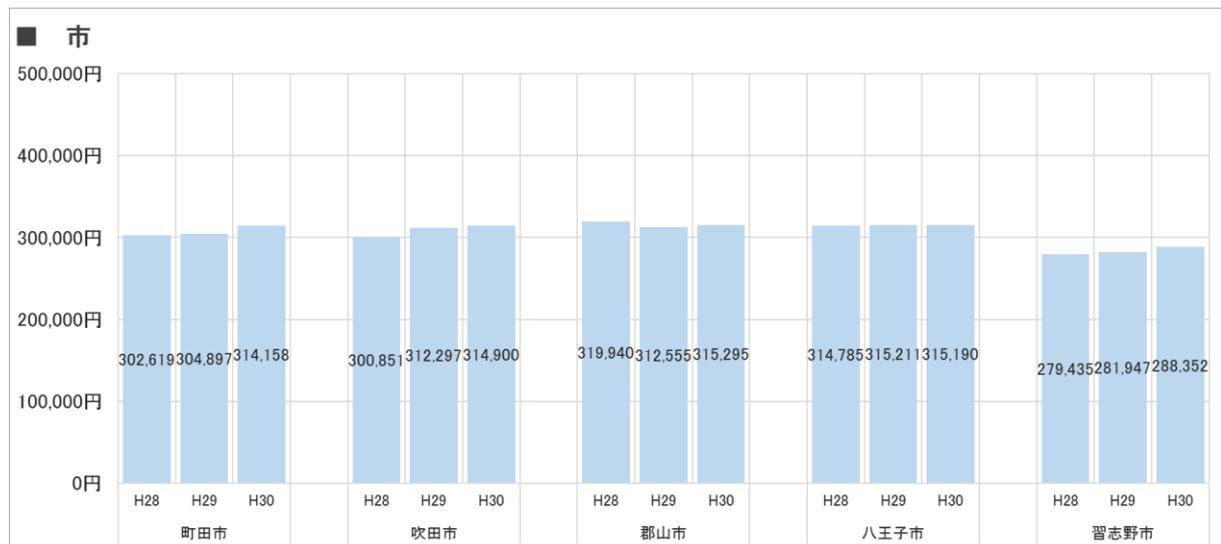
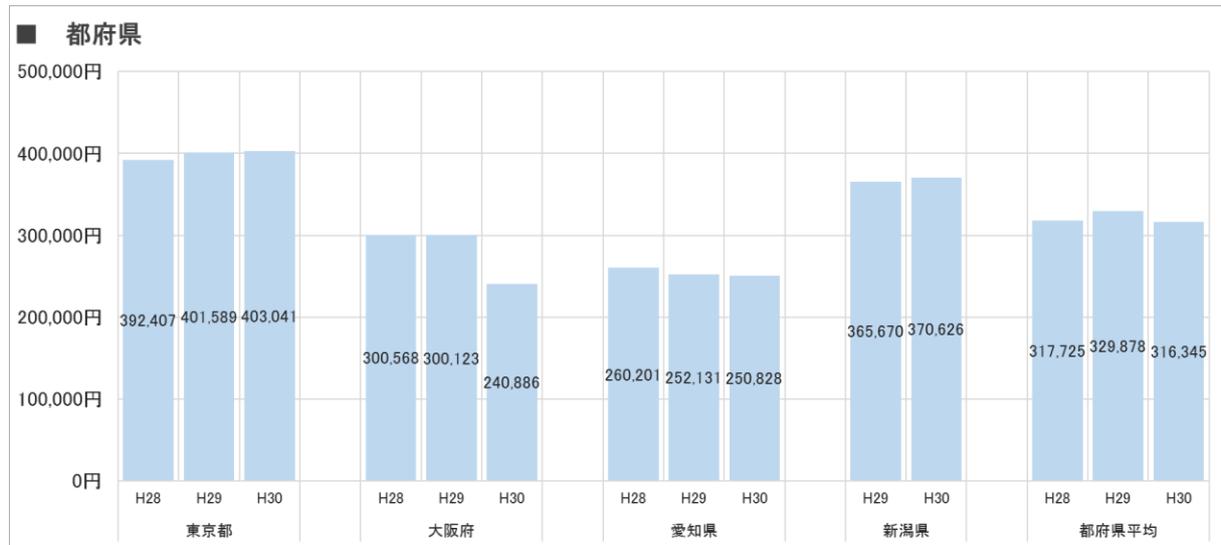
(単位：円)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
町田市	302,619	304,897	2,278	314,158	9,262	
吹田市	300,851	312,297	11,447	314,900	2,603	
郡山市	319,940	312,555	-7,385	315,295	2,740	
八王子市	314,785	315,211	426	315,190	-21	
習志野市	279,435	281,947	2,511	288,352	6,405	
江戸川区	307,923	325,666	17,743	316,318	-9,348	
荒川区	382,840	397,165	14,325	384,535	-12,630	
世田谷区	—	—	—	288,457	—	
品川区	—	—	—	358,789	—	
板橋区	—	—	—	337,526	—	
区市平均	315,485	321,391	5,906	323,352	1,961	

## 指標5 (1) 人口当たりの収入(税込等を含む)



## 指標5 (2) 人口当たりの費用



## 指標 6 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率

### 【説明】

減価償却からわかる公共施設の老朽化と、公共施設の新設・更新による支出とのバランスを説明する指標です。

### 【算定式】

CF 公共施設等整備費支出 ÷ PL 減価償却費

また、(参考)では、減価償却のない土地の影響を控除するため、公共施設整備費から用地取得費を除いた指標を算定しました。

### 【考察】

指標の推移をみると、年度ごとに数値に変化がみられる自治体があり、特に東京都は、平成 30 年度の数値が大きく増加しています。これは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備や築地市場跡地の公営企業会計からの所管換等の影響により、CF 公共施設整備費支出が増大したことが影響していると考えられます。

また、(参考)として CF 公共施設等整備費支出から用地取得費を除いていますが、用地取得費の控除による影響の度合いは自治体によりばらつきがあり、引き続き(参考)についても経年比較を継続する必要があると考えています。

## 指標 6 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率

### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	273.90%	235.05%	-38.84pt	381.15pt
大阪府	95.94%	89.66%	-6.28pt	5.12pt
愛知県	72.07%	82.00%	9.93pt	15.9pt
新潟県	—	34.05%	—	9.28pt
都府県平均	147.30%	110.19%	-37.11pt	102.86pt

### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	103.61%	155.47%	51.86pt	3.1pt
吹田市	134.33%	120.23%	-14.11pt	-21.98pt
郡山市	83.55%	85.13%	1.57pt	-49.43pt
八王子市	105.32%	82.15%	-23.17pt	25.66pt
習志野市	221.08%	169.91%	-51.17pt	-6.5pt
江戸川区	271.08%	282.20%	11.12pt	-38.97pt
荒川区	331.27%	155.87%	-175.4pt	53.65pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	178.61%	150.14%	-28.47pt	29.69pt

## (参考) 減価償却費に対する公共施設等整備費支出(用地取得費を控除)の比率

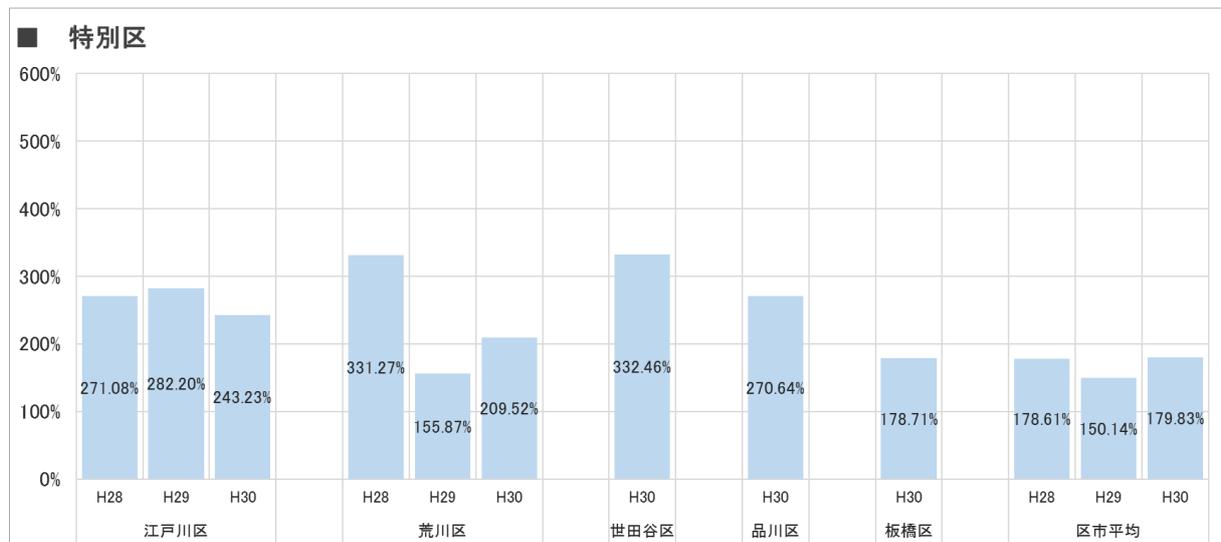
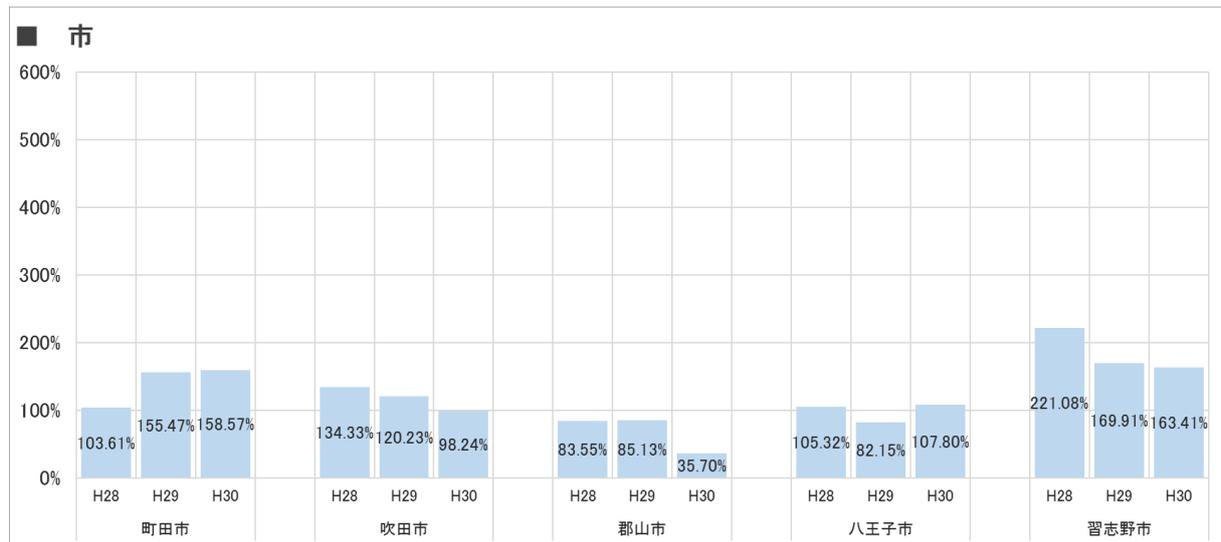
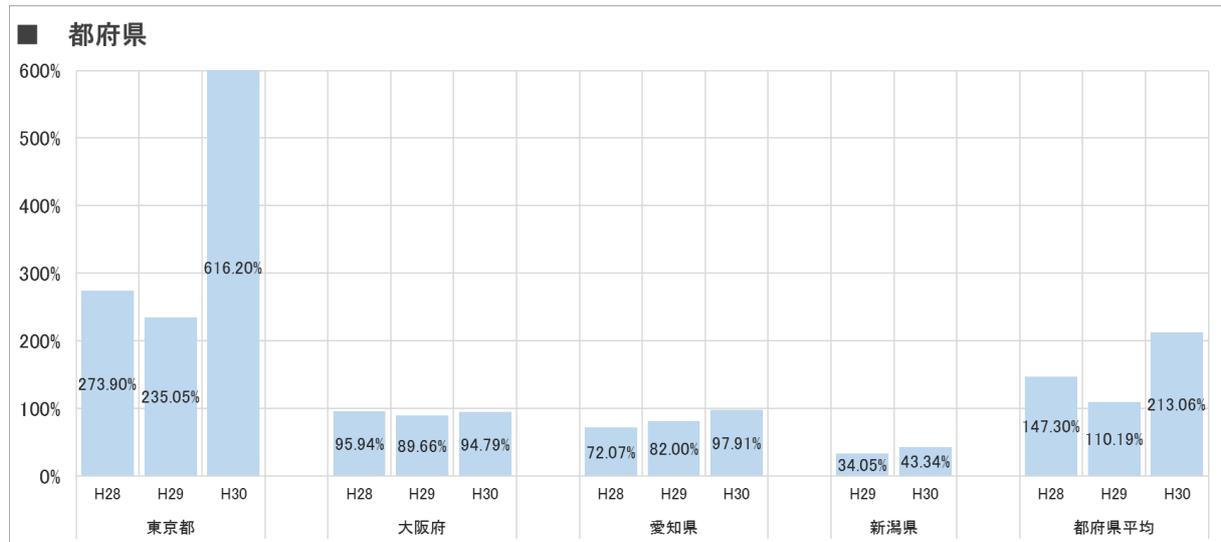
### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	196.61%	168.34%	-28.26pt	9.23pt
愛知県	55.23%	64.83%	9.6pt	16.8pt
新潟県	—	27.65%	—	7.97pt
都府県平均	125.92%	86.94%	-38.98pt	11.33pt

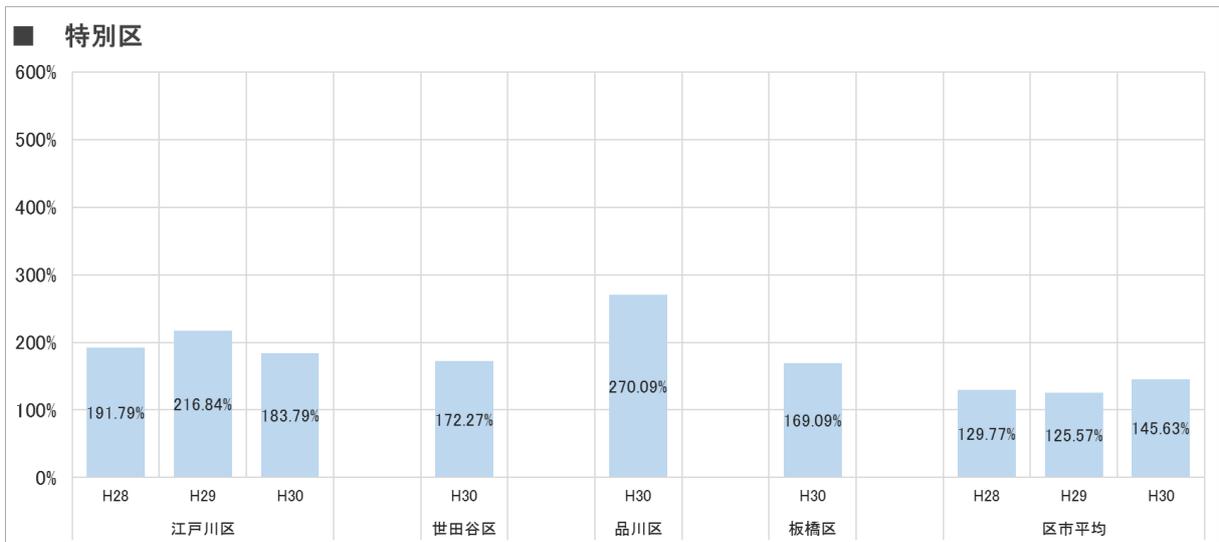
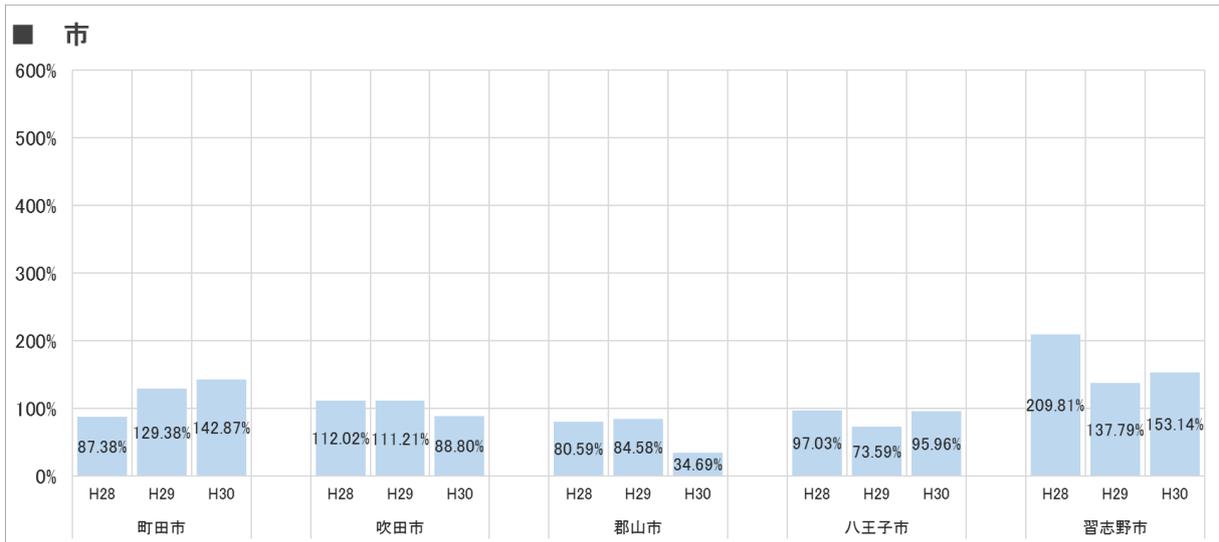
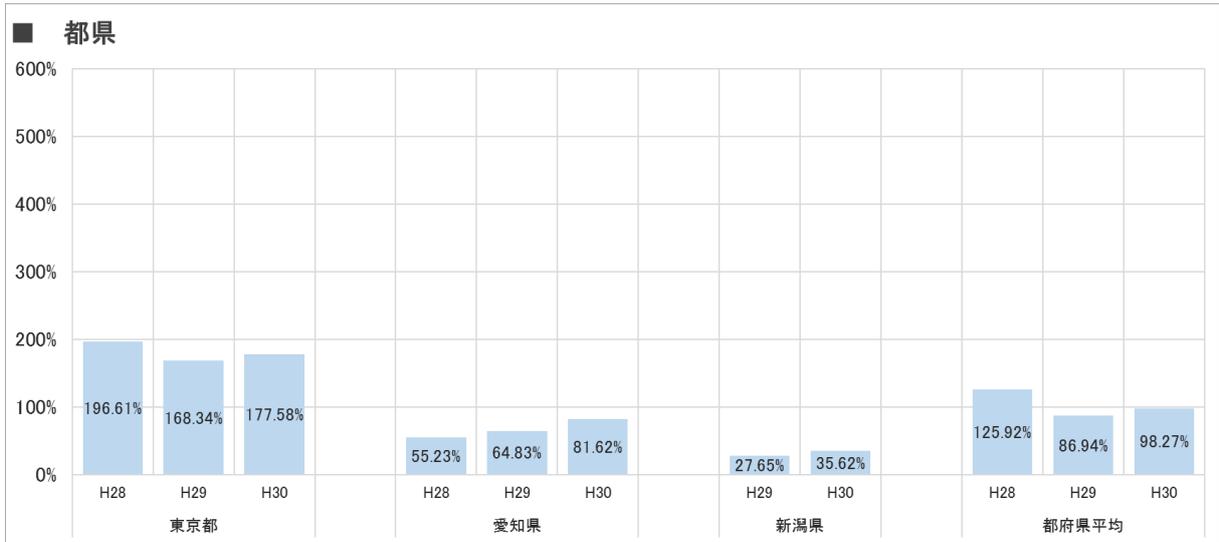
### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	87.38%	129.38%	42pt	13.49pt
吹田市	112.02%	111.21%	-0.81pt	-22.41pt
郡山市	80.59%	84.58%	3.99pt	-49.89pt
八王子市	97.03%	73.59%	-23.44pt	22.36pt
習志野市	209.81%	137.79%	-72.02pt	15.35pt
江戸川区	191.79%	216.84%	25.05pt	-33.06pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	129.77%	125.57%	-4.2pt	20.07pt

## 指標 6 減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率



(参考) 減価償却費に対する公共施設等整備費支出(用地取得費を控除)の比率



## 指標 7 有形固定資産に対する維持補修費の比率

### 【説明】

公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標です。維持補修費の発生が考えにくい土地を有形固定資産から除いた指標としました。

### 【算定式】

PL 維持補修費 ÷ BS 有形固定資産合計（土地を除く）

また、（参考）では、土地を除かない指標も算定しました。

### 【考察】

PL 維持補修費は一会計年度における値であるため、年度により当該比率は大きく増減する可能性があります。3年続けて都府県平均及び区市平均ともに1%前後の値となりました。この傾向がさらに多くの自治体でも見られる場合、この指標による自治体間比較の有効性が高まると言えます。

なお、PL 投資的経費の勘定科目がない自治体では、資産を形成しない工事費用等も PL 維持補修費に含まれるため、自治体間比較にあたっては留意が必要です。

## 指標7 有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率

### （都府県）

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	1.12%	1.15%	0.03pt	0.11pt
大阪府	1.11%	1.13%	0.02pt	0.21pt
愛知県	0.56%	0.49%	-0.08pt	0.23pt
新潟県	—	1.44%	—	2.43pt
都府県平均	0.93%	1.05%	0.12pt	0.75pt

### （市区）

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	1.13%	1.13%	-0.01pt	0.76pt
吹田市	1.99%	2.41%	0.42pt	-0.04pt
郡山市	0.69%	0.61%	-0.08pt	-0.05pt
八王子市	0.76%	0.76%	0pt	-0.05pt
習志野市	1.22%	0.77%	-0.45pt	0.13pt
江戸川区	1.59%	1.53%	-0.06pt	0.06pt
荒川区	1.20%	1.36%	0.16pt	-0.11pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	1.23%	1.22%	0pt	0.05pt

## （参考）有形固定資産（土地を含む）に対する維持補修費の比率

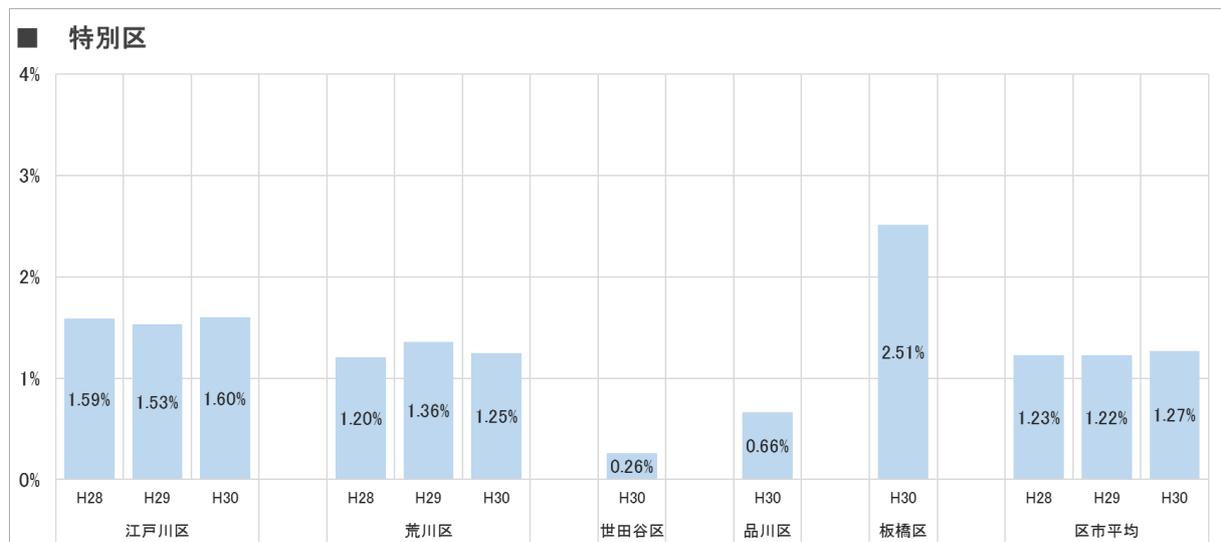
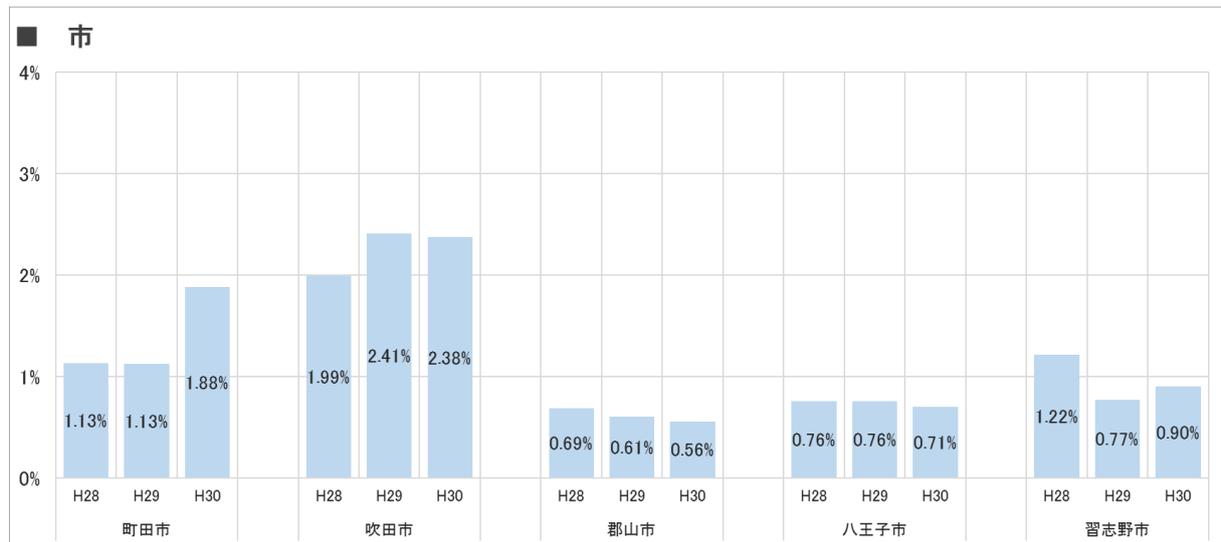
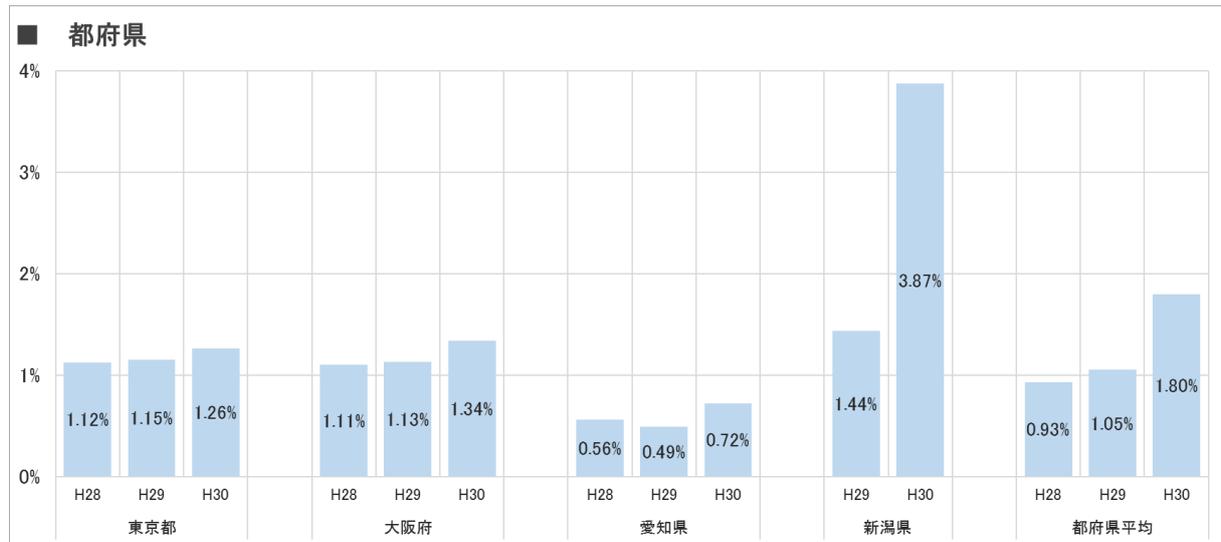
### （都府県）

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	0.27%	0.28%	0.01pt	0pt
大阪府	0.55%	0.56%	0.01pt	0.1pt
愛知県	0.30%	0.25%	-0.04pt	0.12pt
新潟県	—	1.24%	—	2.09pt
都府県平均	0.37%	0.58%	0.21pt	0.58pt

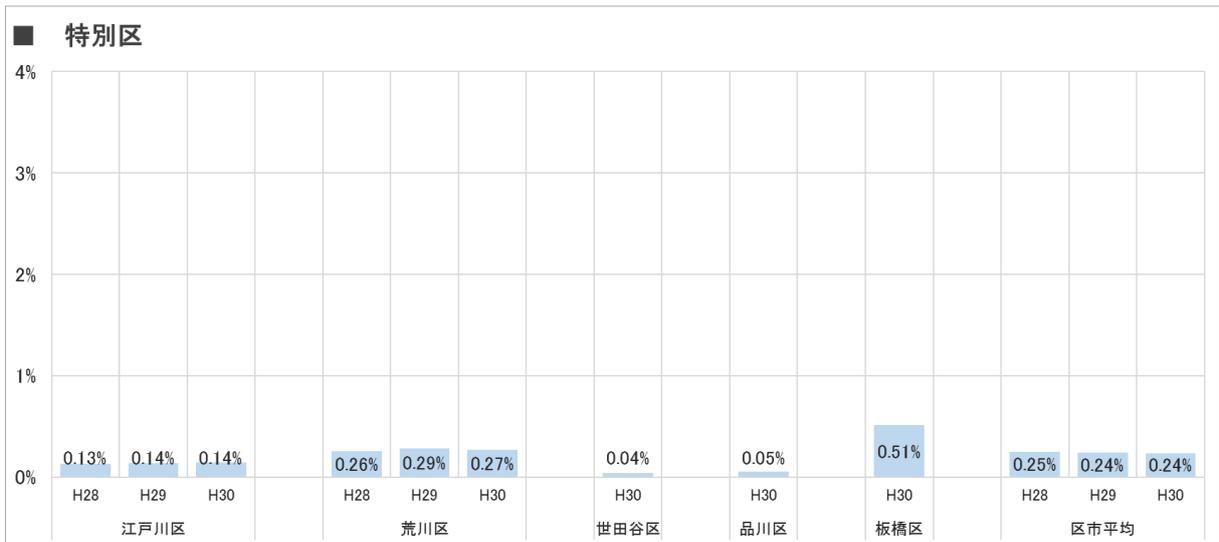
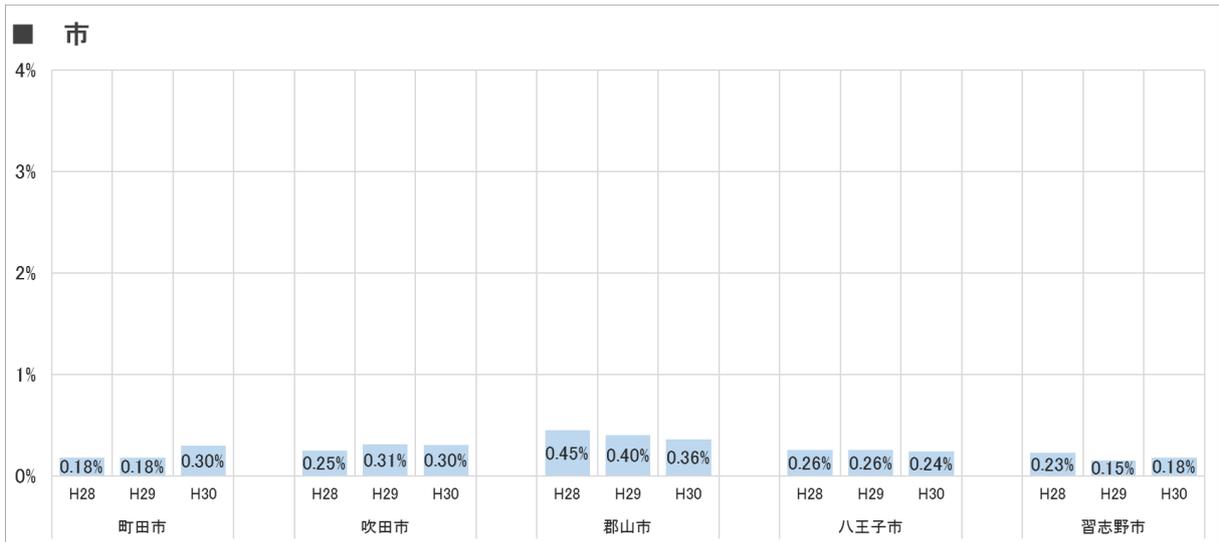
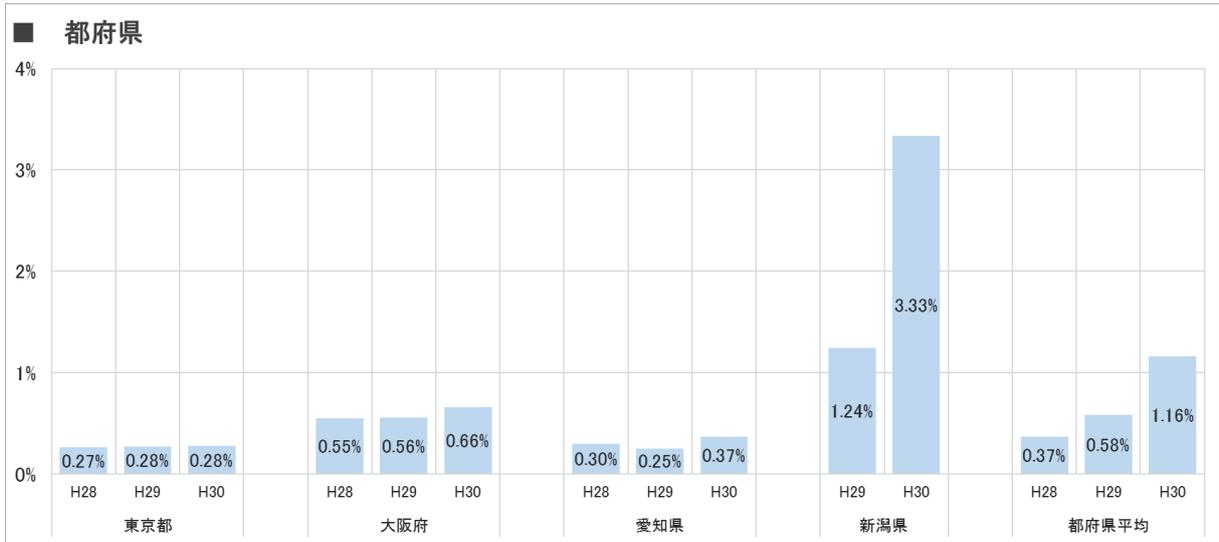
### （市区）

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	0.18%	0.18%	0pt	0.12pt
吹田市	0.25%	0.31%	0.06pt	0pt
郡山市	0.45%	0.40%	-0.05pt	-0.04pt
八王子市	0.26%	0.26%	0pt	-0.02pt
習志野市	0.23%	0.15%	-0.08pt	0.03pt
江戸川区	0.13%	0.14%	0pt	0.01pt
荒川区	0.26%	0.29%	0.03pt	-0.02pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	0.25%	0.24%	-0.01pt	-0.01pt

## 指標7 有形固定資産（土地を除く）に対する維持補修費の比率



(参考) 有形固定資産(土地を含む)に対する維持補修費の比率



## 試算 1 歳出と費用の関係

### 【説明】

行政コスト計算書の「費用」には、行政サービスの提供のために支出した金額に加え、過去に形成した資産の当期の利用分である減価償却費などが含まれています。

このことから、「費用」を「当期の行政サービスの提供量」であると位置づけ、実際に現金を支出した「歳出決算額」との比較を行うことで、当期の負担と行政サービスの提供量との関係の説明を試みる指標です。前回に続き、以下の算定式で、経年比較を行いました。

### 【算定式】

費用合計（行政コスト計算書） ÷ CF 支出合計（＝歳出決算額※）

※ 会計間で内部取引の相殺消去を行っている等の理由により、CF 支出合計と官庁会計の歳出決算額が一致しない場合があります。

### 【考察】

都府県平均及び区市平均ともに3年続けて100%未満の値となりました。CF 支出合計には、業務活動に加え、投資活動と財務活動の支出も含まれていることから、当該指標は通常100%未満の値となると考えられます。したがって、今後100%を超える数値がみられた場合には、要因分析を行うことで、その自治体の特徴が読み取れる可能性があります。

## 試算1 歳出と費用の関係

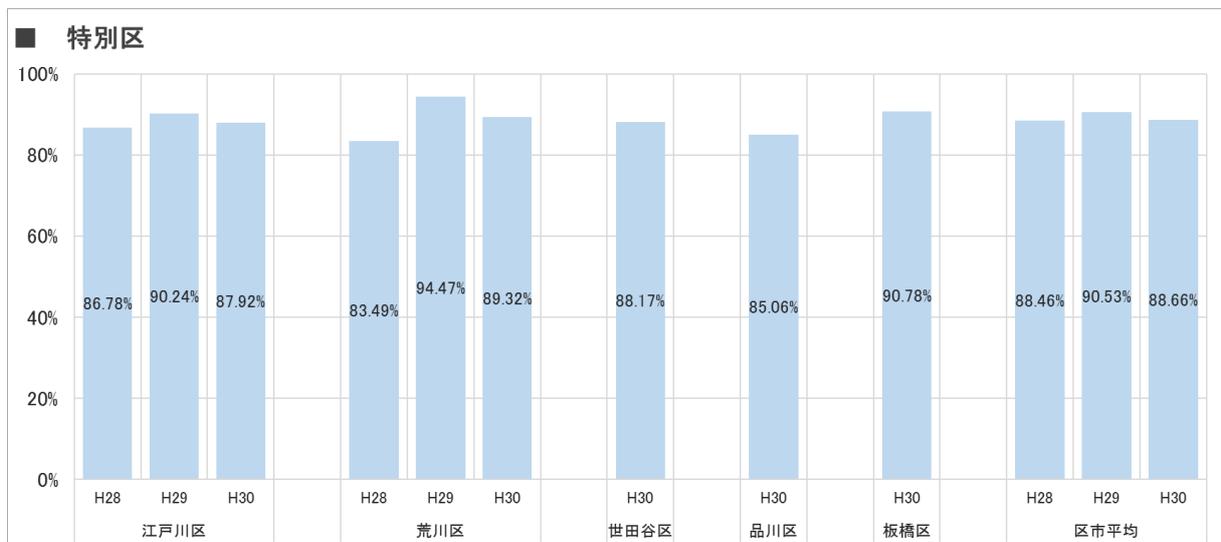
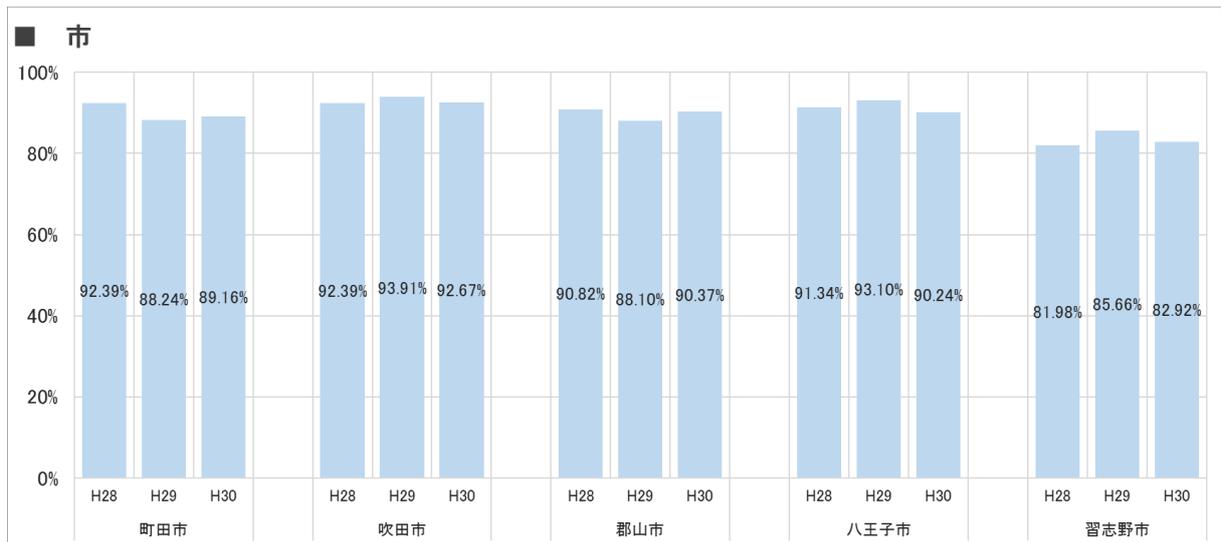
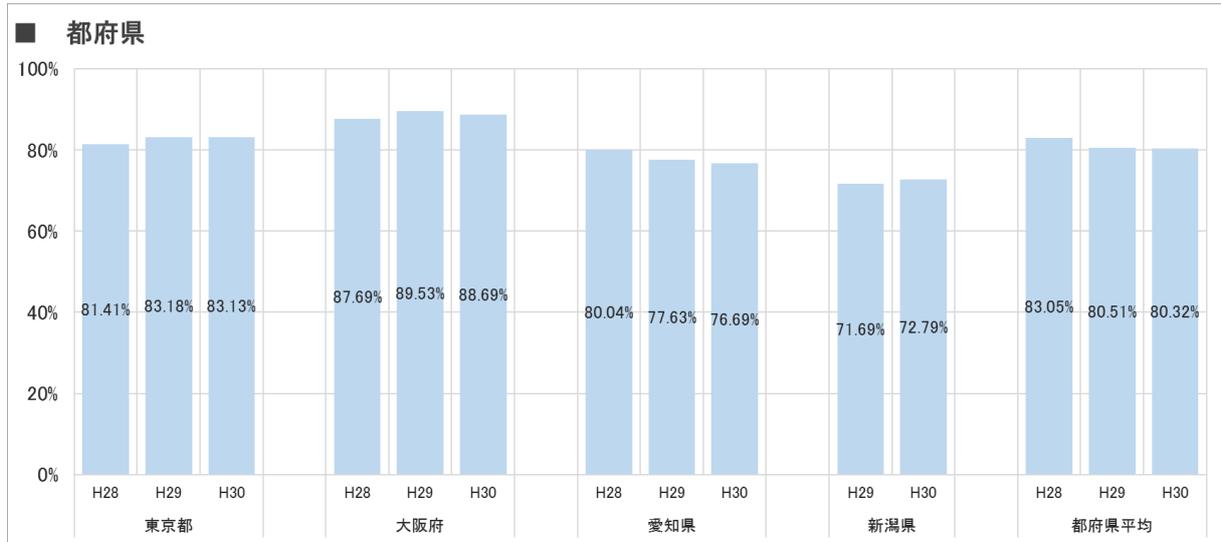
### (都府県)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
東京都	81.41%	83.18%	1.77pt	-0.05pt
大阪府	87.69%	89.53%	1.84pt	-0.83pt
愛知県	80.04%	77.63%	-2.41pt	-0.94pt
新潟県	—	71.69%	—	1.1pt
都府県平均	83.05%	80.51%	-2.54pt	-0.18pt

### (市区)

	H28	H29	H30	
			前年度 増減	前年度 増減
町田市	92.39%	88.24%	-4.15pt	0.91pt
吹田市	92.39%	93.91%	1.52pt	-1.25pt
郡山市	90.82%	88.10%	-2.72pt	2.26pt
八王子市	91.34%	93.10%	1.76pt	-2.85pt
習志野市	81.98%	85.66%	3.68pt	-2.74pt
江戸川区	86.78%	90.24%	3.46pt	-2.32pt
荒川区	83.49%	94.47%	10.98pt	-5.15pt
世田谷区	—	—	—	—
品川区	—	—	—	—
板橋区	—	—	—	—
区市平均	88.46%	90.53%	2.08pt	-1.87pt

## 試算 1 歳出と費用の関係



## 試算 2 歳出と資産・負債増減の関係

### 【説明】

官庁会計の「歳出決算額」には、費用として純資産を減少させる支出がある一方、財産の取得や基金の積立など資産を直接増加させる支出や、公債の償還など負債を直接減少させる支出もあり、この場合は純資産の増減に影響しません。こうした歳出決算額と純資産の関係を比較するため、前回に続き、以下の算定式で、経年比較を行いました。

### 【算定式】

純資産増減 ÷ CF支出合計（＝歳出決算額※）

※ 会計間で内部取引の相殺消去を行っている等の理由により、CF支出合計と官庁会計の歳出決算額が一致しない場合があります。

### 【考察】

指標の推移をみると、年度ごとに数値が大きく変動している自治体があります。また、基金の積立や取崩、地方債の活用の程度などの影響も受けるため、自治体によっても数値が大きく異なっています。

東京都では、平成 30 年度に数値が大きく減少しています。これは、築地市場跡地の公営企業会計からの所管換など、純資産の増減に影響を与えない大きな CF 支出があったことが要因の一つとして挙げられます。

歳出が純資産の増減に与える影響について一定の傾向が見られる場合有効な分析ができると考えられますが、純資産を増減させる要因は歳出に限らず歳入もあることから、経年の結果を見ながら当該指標の算定式

や表す意味について検討していく必要があります。

## 試算2 歳出と資産・負債増減の関係

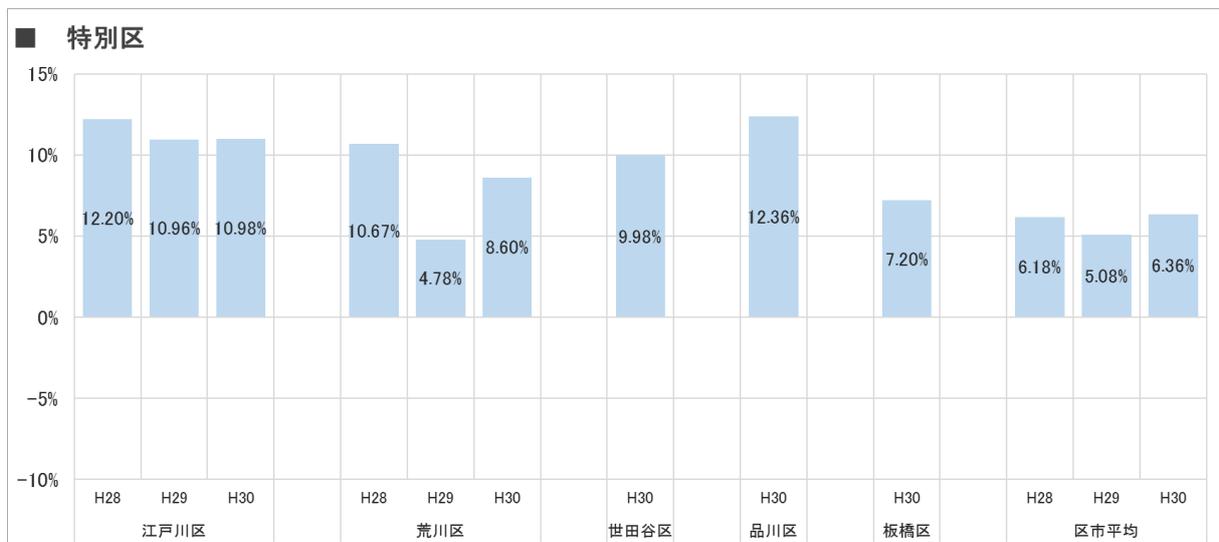
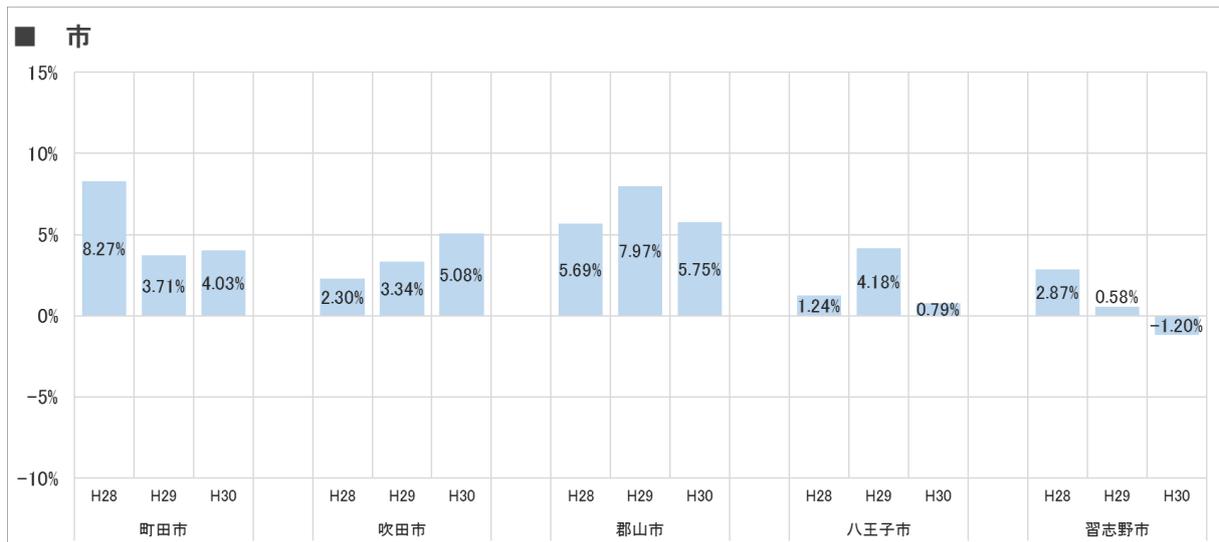
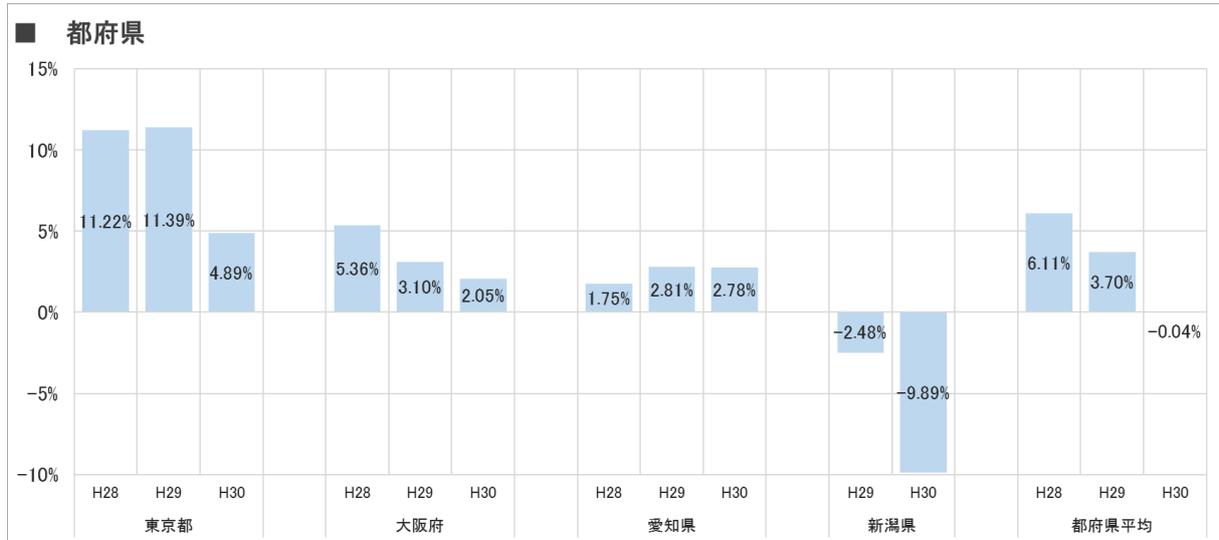
### (都府県)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
東京都	11.22%	11.39%	0.17pt	4.89%	-6.5pt	
大阪府	5.36%	3.10%	-2.26pt	2.05%	-1.04pt	
愛知県	1.75%	2.81%	1.06pt	2.78%	-0.03pt	
新潟県	—	-2.48%	—	-9.89%	-7.41pt	
都府県平均	6.11%	3.70%	-2.41pt	-0.04%	-3.75pt	

### (市区)

	H28	H29		H30	前年度増減	
			前年度増減			前年度増減
町田市	8.27%	3.71%	-4.56pt	4.03%	0.32pt	
吹田市	2.30%	3.34%	1.04pt	5.08%	1.73pt	
郡山市	5.69%	7.97%	2.29pt	5.75%	-2.22pt	
八王子市	1.24%	4.18%	2.94pt	0.79%	-3.39pt	
習志野市	2.87%	0.58%	-2.29pt	-1.20%	-1.77pt	
江戸川区	12.20%	10.96%	-1.24pt	10.98%	0.02pt	
荒川区	10.67%	4.78%	-5.89pt	8.60%	3.82pt	
世田谷区	—	—	—	9.98%	—	
品川区	—	—	—	12.36%	—	
板橋区	—	—	—	7.20%	—	
区市平均	6.18%	5.08%	-1.1pt	6.36%	1.28pt	

## 試算2 歳出と資産・負債増減の関係



### 3 自治体間比較の今後の方向性について

平成 26 年度に総務省から「統一的な基準」による財務書類の整備を要請されて以降、全国の大半の自治体で財務書類の作成が進捗しています。まずは正確かつ着実に作成を進めることが重要である一方、そこから得られる情報を「アカウンタビリティ」や「マネジメント」の側面から自治体運営に活かす方法も同時に検討を進めていくことが求められています。

本報告書では、このうちのアカウンタビリティ面に着目し、「自治体の特徴をわかりやすく住民に説明する」ことを目標として、自治体間比較に有益な指標について検討してきました。一昨年度、昨年度に引き続き、指標の算定結果から自治体間比較や経年比較を行うことで、指標の有効性を検討してきたところですが、自治体として「何を伝えるか」をより意識した指標の選定や分析も必要であると考えています。まだ試行錯誤の段階にある取組ですが、こうして自治体が集まり議論を重ねることで、少しでも財務諸表の活用促進につながることを期待しています。

本報告書が、各自治体におけるアカウンタビリティの向上に資するものとなるよう、引き続き取組を推進していきます。

## 自治体間比較部会検討結果（概要）

指標			算定式
1	資産合計に対する各資産の構成比	自治体の資産の構成割合を説明する指標	BS 事業用資産 ÷ BS 資産合計
			BS インフラ資産 ÷ BS 資産合計
			BS 基金 ÷ BS 資産合計
2	資産に対する負債の比率	自治体の保有する資産が、将来の負担である負債で賄われている割合を説明する指標	BS 負債合計 ÷ BS 資産合計
3	有形固定資産に対する地方債の比率	社会資本である有形固定資産と地方債の状況を説明する指標	(BS 地方債合計 - 臨時財政対策債) ÷ BS 有形固定資産合計
4	費用に対する収入（税収等を含む）の比率	当期の行政サービスの提供（費用）に対する現世代の負担割合を説明する指標	PL 収入合計 ÷ PL 費用合計
5	人口当たりの収入（税収等を含む）	当期の行政サービスの提供（費用）と当期の負担（収入）の規模を人口当たりで説明する指標	PL 収入合計 ÷ 人口
	人口当たりの費用		PL 費用合計 ÷ 人口
6	減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率	公共施設の老朽化と新設・更新支出とのバランスを説明する指標	CF 公共施設等整備費支出 ÷ PL 減価償却費
7	有形固定資産に対する維持補修費の比率	公共施設等の規模に対する維持補修の実施状況を説明する指標	PL 維持補修費 ÷ BS 有形固定資産合計（土地を除く）
試算			算定式
1	歳出と費用の関係	当期の負担と、行政サービスの提供量との関係の分析	PL 費用合計 ÷ CF 支出合計
2	歳出と資産・負債増減の関係	当期の負担と、資産・負債の増減との関係の分析	BS 純資産増減 ÷ CF 支出合計

※BS：貸借対照表 GC：行政コスト計算書 CF：キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）